



令和 7 年度

業務実績等報告書

～琉球大学の中期将来ビジョンの
実現に向けて～

令和 8 年 7 月



琉球大学
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

目次

1 はじめに.....	1
2 琉球大学の自己点検・評価について	2
3 令和7年度 of 取組について	3
3-1 ビジョン計画の主な成果.....	4
Part I 教育 —Education—	4
Part II 研究 —Research—.....	6
Part III 地域連携 —Regional Engagement—.....	7
Part IV 国際連携 —Global Engagement—.....	9
Part V 医療 —Health Care—.....	10
Part VI 大学運営 —University Management—	12
3-2 ビジョン計画の改善に向けた取組	14
3-3 ビジョン計画以外の学部・研究科等の取組の成果	15
4 おわりに	19
巻末資料 令和7年度年度計画自己点検・評価結果一覧	20

1 はじめに

琉球大学(以下「本学」という。)は、多様性に富む特色ある自然環境のもとに多彩な歴史を歩んできた沖縄の地に、「高等教育の場を」という人々の熱意に支えられて創設された総合大学です。創設以来一貫して、地域の学術文化の中心として、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域社会を牽引する多くの人材を育成・輩出することを通じて、地域の発展に貢献してきました。

この伝統に立脚し、本学は創立100周年を迎える2050年に向けた長期ビジョンとして、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を掲げています。

本学では、こうしたビジョンを基盤に、第4期中期目標期間(令和4～9年度)及びSDGsの掲げる2030年を視野に入れた「琉球大学の中期将来ビジョン」を策定・公表しています。

(琉球大学の中期将来ビジョンについて 詳細は <https://x.gd/WSKLN> をご覧ください)

本報告書で扱う「ビジョン計画」とは、この中期将来ビジョンを構成する6つのパート(Ⅰ 教育、Ⅱ 研究、Ⅲ 地域連携、Ⅳ 国際連携、Ⅴ 医療、Ⅵ 大学運営)ごとに、第4期中期目標・中期計画と一体的に推進するため、令和4年3月に策定された70の具体的な計画を指します。

第4期中期目標期間(令和4～9年度)において、本学はこれらのビジョン計画に沿って各種活動を推進するとともに、その水準の向上及び活性化を目的に、自己点検・評価を実施しています。

本報告書は、計画の4年目にあたる令和7年度のビジョン計画の進捗状況や成果について、自己点検・評価の結果を記載し、本学の活動をさらに充実、強化していくために公表を行うものです。また、ビジョン計画に基づかない学部や研究科等の特色を活かした取組や成果もあわせて紹介し、活動のより一層の推進に資するものとしします。本学は、この中期将来ビジョンの実現に向けて全力で取組を展開し、地域および国内外からさらに信頼される大学を目指します。

2 琉球大学の自己点検・評価について

本学は、教育研究活動等の質の保証や社会的説明責任に資するため、教育、研究、組織および運営等について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することとしている（国立大学法人琉球大学における年度計画に関する規程：<https://x.gd/ralp5>）。

「1 はじめに」に記載のとおり、第4期中期目標期間（令和4～9年度）においては、「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に向けた具体的な取組（ビジョン計画）に基づき、教育研究活動等の水準の向上および活性化を目的として、自己点検・評価を実施している。

「琉球大学の中期将来ビジョン」は、以下の6つのパートで構成されている。

I 教育 (18 計画)	沖縄には、島嶼地域の多様な自然環境・固有の文化・島相互あるいは周辺諸国・地域との関わりの歴史があります。琉球大学は、これらの地域特性を活かしながら、学修者本位の教育を行います。
II 研究 (11 計画)	基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文化を含む社会的な課題の研究に取り組み、それらの成果を積極的に発信します。また、琉球大学に蓄積されている多くの知見に基づき、斬新な研究を推進します。
III 地域連携 (9 計画)	琉球大学は、長期ビジョンの中で「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を掲げています。琉球大学がもつ智慧と知識を活かし、地域の総合的な発展に貢献します。
IV 国際連携 (5 計画)	琉球大学は、沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た智慧を活かした、多様な国際的協働関係を通じて、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となることを目指します。
V 医療 (6 計画)	沖縄県には、亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに特有の医療課題があります。琉球大学は、こうした地域特性を踏まえて先端的医療を推進します。
VI 大学運営 (21 計画)	本学のビジョンを実現していくためには適切な大学の運営が求められます。琉球大学は、構成員が協力し合いながら、学生にとっては学びがいきなり、教職員にとっては働きがいがあり、地域にとっては頼りがいのある大学を目指します。

第4期中期目標期間の4年目にあたる令和7年度においても、当該年度の各ビジョン計画について、推進責任者である理事および関係部局等が、年度途中（8月、12月）に進捗状況の確認を行い、その成果等を踏まえて、以下の4段階で評価を実施した。

評価	評価基準
IV	計画を上回って実施している
III	計画を十分に実施している
II	計画を十分には実施していない
I	計画を実施していない

自己点検・評価の結果は、質保証の中核的な組織である国立大学法人琉球大学自己点検・評価会議（以下「全学自己点検・評価会議」という。）に報告され、全学的な観点による検証が行われた。検証にあたっては、全学自己点検・評価会議が、大学評価 IR マネジメントセンターと連携し、任務を遂行した。全学自己点検・評価会議で決定された自己点検・評価の結果及び改善事項等は学長に報告され、必要に応じて学長が改善策の策定を指示した。

3 令和7年度の取組について

令和7年度の年度計画においては、69計画の内、Ⅳ（上回って実施している）の評価が14計画、Ⅲ（十分に実施している）が55計画、Ⅱ（十分には実施していない）が0計画であった。割合としては、Ⅳの計画が全体の2割、Ⅲの計画が全体の8割を占め第4期中期目標期間の4年目として、総じて良好な進捗状況にあると評価できる。

令和7年度における主な成果は以下のとおりである。

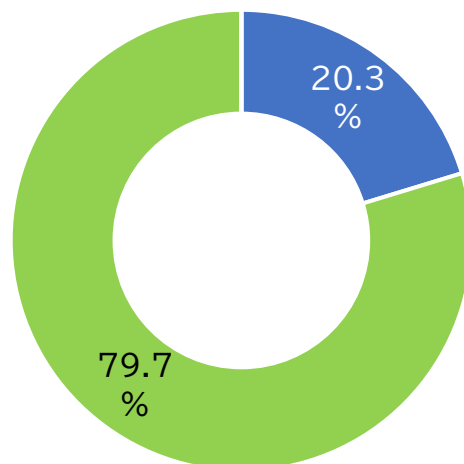
- **教育**: 外部アセスメント試験の試行、高大接続事業の充実、STEAM教育の推進、附属学校の児童生徒の学びの最適化プログラムの構築
- **研究**: 研究共創機構の設立、学内研究支援事業の拡充、競争的資金獲得の推進
- **地域連携**: 沖縄産学官協働人材育成の推進、地域公共政策士の育成、航空人材育成プログラムの展開
- **国際連携**: インターアイランド・サステナビリティ教育プログラムの展開、沖縄県系留学生支援制度の拡充
- **医療**: 高度医療提供体制の充実、地域医療人材の育成
- **大学運営**: RX によるデジタル・キャンパスの推進、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ採択、ハラスメント防止体制の強化

（詳細は、4～13ページ「ビジョン計画の主な成果」参照）

また、ビジョン計画に基づかない令和7年度の学部・研究科等の成果においても、特色のある創意工夫に富んだ教育研究活動が展開されている。

（詳細は、15～18ページ「ビジョン計画以外の学部・研究科等の取組の成果」参照）

各評価結果については、巻末資料「令和7年度年度計画自己点検・評価結果一覧」に70のビジョン計画ごとの概要、令和7年度年度計画、成果、評価を一覧形式で掲載している。



- Ⅳ（評価を上回って実施している）
- Ⅲ（計画を十分に実施している）
- Ⅱ（計画を十分には実施していない）
- Ⅰ（計画を実施していない）

【令和7年度年度計画の自己評価】

3-1 ビジョン計画の主な成果

Part I 教育 —Education—

教学マネジメント推進室による 「外部アセスメント試験(GPS-Academic)」の実施

【計画3】
自己評価 Ⅲ

教学マネジメント推進室では、学生の学修成果の可視化及び教育改善の推進を目的として、外部アセスメント試験「GPS-Academic」を試行的に実施した。本試験は、従来の学内アンケートや成績評価のみでは十分に把握することが難しい「問題解決力」について、思考、態度、経験の3つの観点から多面的に測定するものである。学生一人ひとりが自身の強みや課題を客観的に把握し、学年進行に伴う能力変化を確認できる仕組みを構築することで、主体的な学びやキャリア形成への意識向上を図った。また、結果を分析し、教育課程や授業改善に活用できる基礎データの収集も進めている。令和8年度には対象学生を拡大して本格実施を予定しており、学修成果の継続的な把握と検証を通じて、教学マネジメントの高度化を推進するとともに、社会で求められる汎用的能力の育成強化につなげることをしている。



【「GPS-Academic」受験ガイド】

琉大にぬふぁ星講座、公開講座・出前授業の実施 — 高大接続事業 —

【計画10】
自己評価 Ⅲ

高大接続事業として、琉大にぬふぁ星講座、公開講座・出前授業など多くの講座を実施した。

にぬふぁ星とは、人生の目標を象徴する「北極星」のことである。琉大にぬふぁ星講座は、特定の分野を目指す高校生を対象に、大学の講義や実験実習、グループ討論などを通じて、専門分野への理解を深め、将来の進路目標を明確にすることを目的として実施している。人文社会学部、教育学部、医学部、工学部、農学部の協力のもと実施し、学習意欲の向上と地域人材の育成に寄与した。令和7年度は232名の高校生が各専門分野における大学の講義や実習等を体験した。

また、出前授業等については、沖縄県立高校の進路指導担当教諭の研修会等において、各高校における出前授業等の活用について説明を行い、1,115名の高校生が受講した。

次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLA プログラム)
琉大 SEARCH プログラム(琉大ハカセ塾／琉大カガク院)の展開

【計画11】
自己評価 IV

本学では、令和4年度より国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の委託を受けて、次世代人材育成事業を展開している。小中学生を対象とした科学教育プログラム「ジュニアドクター育成塾(愛称:「琉大ハカセ塾」)」や高校生を対象とした科学教育プログラム「グローバルサイエンスキャンパス(愛称:「琉大カガク院」)」の後継事業として、令和6年度には同じくJST事業である「次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLAプログラム)」の【小中高型】に採択され、新たな事業「琉大 SEARCH プログラム(琉大ハカセ塾／琉大カガク院)」として実施している。

これにより、小学校高学年～高校生において理数分野に優れた意欲・能力を持つ児童生徒を発掘し、「小中高一体型」のSTEAM型人材育成プログラムのもと、本学のこれまでの取組の知見を総合的に活用し、個々の受講生の学齢や発達段階を考慮した個別最適な学び(アダプティブ・ラーニング)を取り入れたカリキュラムや受講生の能力の伸長を促す取組を行っている。

今年度は新規受講生約40名を選抜し、令和6年度から継続して取り組む受講生と合わせて次世代人材育成プログラムの提供を行った。受講生の57%以上がレベル3.0(5段階中)以上に達しており、目標を達成した。昨年度から継続している琉大サイエンスソウゾウ部でも、小中高生、保護者などを対象に合計15回のプログラムを提供し、参加者は825名にのぼった。



【琉大ハカセ塾での実験の様子】

「児童生徒の学び最適化プログラム」の構築・改善

【計画18】
自己評価 IV

本学が掲げるダイバーシティ推進宣言に基づき、教育学部をはじめとする学内部局との連携を強化し、附属学校における教育機能の高度化に取り組んだ。法務研究科によるスクールロイヤー配置等を含む共同研究を推進し、児童生徒一人ひとりの特性や多様な背景に応じた「学びの最適化プログラム」を構築するとともに、その成果を公立学校や教育関係機関へ還元することで、地域全体の教育力向上にも寄与した。これらの取組により、「体験琉大」や総合的な学習の時間を活用した年間を通じた探究活動において大きな改善が見られ、主体的・協働的な学びを促進した。

また、各教科においても多彩なゲストとの協働による授業実践が進み、附属学校ならではの特色ある教育プログラムが創出された。これらの成果は、公開研究発表会をはじめ各種メディアでも取り上げられ、高い評価を得ている。さらに、保護者及び学校評議員会による肯定的評価は90%以上を安定的に維持しており、本年度における重要な成果の一つとなった。

Part II 研究 ―Research―

研究共創機構の創設

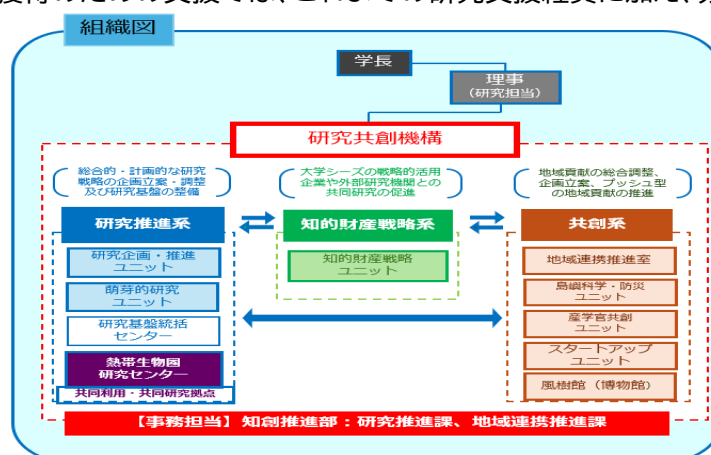
【計画20】
自己評価Ⅲ

気候変動、自然災害、新たな感染症といった、世界が直面するこれらの課題は、亜熱帯島嶼地域である沖縄において、いち早く、そして深刻なカタチで現れている。

水や食料、エネルギー、モビリティ、ごみ処理など、暮らしに密接に関わる多くの課題が、沖縄では他地域に先駆けて浮き彫りとなっており、その解決に向けた取組は、日本全国、さらには世界の亜熱帯地域や島嶼地域にとっても重要な意味を持っている。

本学ではこれらの課題に戦略的かつ横断的に取り組むべく、研究推進機構と地域連携推進機構を再編し、特色を活かした研究力の強化、大学シーズの戦略的活用、企業や外部研究機関との共同研究の促進、研究・教育の地域での活用を目指して、研究推進・知的財産戦略・地域共創の3つの柱を統合した新たな組織を令和7年7月に設立した。

また、機構に新たに設置された萌芽的研究ユニットの産学官連携推進研究員2名(工学部名誉教授、人文社会学部名誉教授)と研究担当理事による学部支援体制を構築し、部局への支援に向けた検討を進めている。さらに、競争的外部資金獲得のための支援では、これまでの研究支援経費に加え、分野の異なる教員グループ、若手教員によるグループ、県内民間企業との連携グループ、国外の研究者との研究グループに対する研究支援の公募を行い、支援した。これらの体制・取組を通じて、理系・文系を問わず、あらゆる学問分野の知見に加え、地域社会とともに「統合知」を基盤に、研究成果を社会に還元し、持続可能な未来の構築を目指している。



【研究共創機構組織図】

「産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」の実施

【計画21】
自己評価Ⅲ

「産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」は、地域や企業の課題と大学の研究シーズを結び付け、産学官金連携による共同研究を推進する事業である。沖縄銀行との連携のもと、新商品・新サービス開発、地域課題解決、事業化に向けた研究を支援し、地域産業の活性化や人材育成に成果を上げている。これまでに、再生可能エネルギー、水素生成技術、地域資源活用など多様な研究テーマが採択され、企業との共同研究体制の構築や研究成果の社会実装につながった。令和7年度においても、学内研究支援事業として、「令和7年度産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」を実施し、技術・アイデアを創る段階にある共同研究：3件、技術・アイデアを活かす段階にある共同研究：1件の支援を行った。

Part III 地域連携 ―Regional Engagement―

琉球大学イノベーションイニシアティブのプロジェクト2件が
最高評価を獲得

【計画31】
自己評価 **IV**

地域共創及び産学官連携の推進を目的とする琉球大学イノベーションイニシアティブにおいて、「琉ラボの組織強化プロジェクト」及び「持続可能な農水一体型システムの基盤構築(フェーズ1)」を実施した。最終成果に対する外部有識者を含む URI²評価委員会による外部評価では、両プロジェクトとも5段階評価で最高評価の「5」を獲得し、地域社会及び産業界への高い貢献が評価された。

「琉ラボの組織強化プロジェクト」では、若者のスタートアップ創出・成長支援拠点としての機能強化を進め、「琉ラボ moai」の定期開催や、沖縄科学技術大学院大学(OIST)との共催による「Okina wa University-Startup Showcase」の実施を通じて、学生・研究者・企業間の交流と新規事業創出を促進した。

また、「持続可能な農水一体型システム」では、農業と水産業を融合した循環型生産システムの研究開発を推進し、その成果は大阪・関西万博「未来の食生産を創造する Blue&Green Project」へ出展された。これにより、環境負荷低減と食料生産の両立を目指す次世代型モデルとして、国内外へ広く発信することができた。

また、関連事業として入門書『ここからはじめる陸上養殖 省エネシステム・データ活用・市場戦略による効率化を実現』を刊行するとともに、琉球大学養殖技術研究センター(農水一体システム実証エリア)の一般公開見学会も実施した。(詳細はこちら①、②)



【陸上養殖施設見学の様子】

「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の開催

【計画32】
自己評価 **IV**



【円卓会議の様子】

沖縄地域社会が抱える人材育成の課題の抽出、県内企業の活性化を牽引する人材の養成、また、世界に飛翔する人材の育成を目的として、県内の高等教育機関、行政、企業・経済団体の55機関により構成された「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」を開催。円卓会議では「沖縄の若者と企業の未来を、共に描くために私たちの視点を、もう一度問い直す」をテーマに、意見交換(ワークショップ)を行った。参加者は各円卓に分かれ、学生と企業の

ミスマッチを防ぐためのインターンシップのあり方や、OBOG との交流などキャリア形成を支援する仕組みについて議論を深め、討議の結果、学生が企業や仕事に継続的に触れ、相互理解を深める仕組みづくりの必要性が共有され、企業と学生の接点を継続的につなぐための具体的な提案が出された。

地域公共政策士プログラムの修了生による 地域課題プロジェクトの推進

【計画34】
自己評価 **IV**

研究共創機構地域連携推進室では「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の提言を受け、一般財団法人地域公共人材開発機構(COLPU)が認証する「初級地域公共政策士」資格を履修証明プログラムとして提供している。令和7年度までに154名(学生41名、社会人113名)の初級地域公共政策士を輩出し、修士レベルの「地域公共政策士」取得者も1名輩出するなど、沖縄から多くの資格者を輩出している。

この人材養成プログラムの修了生が沖縄地域公共政策研究会に移行し、多様な地域課題解決に取り組んでいる。令和7年度は6件の地域課題解決型プロジェクト研究を新たに立ち上げ、地域課題の解決に向けた実践的な活動が行われている。地域公共政策士資格者による継続的な実践と成果の蓄積を通じて、沖縄地域の課題解決に資する人材育成と地域振興への貢献へ繋げている。



【令和7年度初級地域公共政策士修了式の様子】

日本トランスオーシャン航空株式会社(JTA)との包括連携協定に 基づく航空人材育成プログラムについて

【計画37】
自己評価 **IV**

日本トランスオーシャン航空株式会社(JTA)との包括連携協定に基づき、航空人材育成プログラムを継続的に実施している。本プログラムでは、共通科目「沖縄の航空事業と地域振興」及び「沖縄の航空事業と地域振興Ⅱ」を開講し、沖縄の離島地域を支える航空ネットワークの役割や、航空産業と地域振興の関係について実践的に学ぶ機会を提供した。授業には日本トランスオーシャン航空株式会社(JTA)及び琉球エアコミューター株式会社(RAC)の協力を得て、現場視点を取り入れた教育を展開している。加えて、JTA社員である本学卒業生による講義や学生との座談会も実施され、キャリア形成支援や卒業生ネットワークの強化にもつながっている。

その成果として、JALグループやANAグループ関連企業への内定者も輩出されており、沖縄県が推進する航空関連産業クラスター形成や地域産業振興にも寄与している。

また、産学連携を通じて、地域社会を支える高度専門人材の育成と、沖縄の持続的発展に貢献する取組として発展を続けている。

Part IV 国際連携 ―Global Engagement―

アジアや島嶼地域との学生交流の推進

学生主動プロジェクト「琉大パントリーぬちまーる」の発足
―短期留学の経験を通じて―

【計画39】

自己評価 IV

本学の「インターアイランド・サステナビリティ教育プログラム」は、令和5年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、令和7年度にはその3年目として、引き続き多様な国際共修の取組みを展開した。

本プログラムは、ハワイ及び台湾の大学との連携のもと、島嶼地域が共通して抱える課題の解決に向けた人材育成を目的としており、文理融合の学際的視点に立った4コース(①再生可能エネルギー、②ウェルビーイング、③環境、④共生)を提供している。また、実践型交流プログラムとして、実渡航による留学・研修や、オンラインによる講義・研修等を実施している。

令和7年度には、実践型プログラムとして、本学からハワイへの短期派遣及びハワイ・台湾からの受入を行い、15名が参加した。さらに、ハワイへの長期派遣及びハワイ・台湾からの長期受入も実施され、6名の学生が参加した。これらを合わせて、令和7年度は、合計21名の学生が本プログラムに参加している。



【短期派遣研修(ハワイ)・短期受入研修(沖縄)の活動の様子】

本プログラムのハワイ短期派遣研修に参加した学生が現地の活動に感銘を受け、令和6年度に発足した学生主動プロジェクト「琉大パントリーぬちまーる」では、不要となった家具や衣類等を回収し、必要とする学生へ

循環させる活動を継続的に実施した。あわせて、県主催のSDGs 関連イベントへの参加やラジオ出演を行い、令和8年2月に琉球新報社等で構成される「OKINAWA SDGs プロジェクト(OSP)」主催の沖縄SDGs アワード共創部門・部門賞を受賞した。

さらに、令和7年11月1日～2日には台湾・国立東華大学にて「第3回国際シンポジウム」を開催し、研究発表や学生発表、交流ワークショップなどを通じて、地域や分野を越えた活発な交流を促進した。こうした取組を通じて、島嶼地域に共通する課題への理解を深めるとともに、課題解決力の育成を目的とした国際共修の推進に取り組んでいる。



【琉大パントリーぬちまーるの活動の様子】

また、令和7年度に文部科学省による本事業の中間評価が実施され、本学の取組は6段階評価の上から2番目に当たる「A」評価を獲得した。評価では、学生主体プロジェクト「琉大パントリーぬちまーる」や国際シンポジウムの実施、渡航前のCOIL型教育など、交流内容を充実させる取組が高く評価された。

「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」による留学生の受け入れ 【計画42】 自己評価 Ⅲ

中期将来ビジョンに掲げる海外沖縄県人会等ネットワークの連携促進の中心的な取組として、南米4か国(ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ボリビア)の沖縄県人会との連携協力覚書に基づき、令和6年度に「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」を始動した。

本制度では、受入留学生に対して、岸本遺贈基金による奨学金及び留学準備金、また検定料・入学料・授業料免除による経済的支援を提供している。

令和7年度はブラジル・アルゼンチン・ペルーから留学生3名を受け入れ、講義や研究活動を通して沖縄の文化や歴史等の理解を深めただけでなく、沖縄移民の歴史や文化等について本学学生に紹介するなど相互理解を深めた。

なお、令和8年度からは制度名称を「沖縄県系留学生支援制度」に改称し、対象国に米国(ハワイ州)を追加するとともに、受入数を最大5名に拡大することとしている。

また、QUEST 基金寄附者の意向を踏まえ、新たな基金として「浦崎国際交流基金」を令和7年12月に設立した。QUEST 基金原資の運用終了後も、本基金の運用により国際交流支援を継続する体制を確保するなど、留学生支援制度の拡充に向けて取り組んでいる。



【沖縄県系人留学生支援制度の募集】

Part V 医療 —Health Care—

高度医療、専門医療の充実 — 先端医療拠点化 —

【計画45】 自己評価 Ⅲ

令和7年度、琉球大学病院が日本経カテーテル心臓弁治療学会の経カテーテル大動脈弁植込術(TAVI)指導施設に認定された。国立大学病院では大阪大学・千葉大学に続く全国3施設目であり、本院が先端的循環器医療の拠点として位置づけられた。

また、令和7年9月に沖縄県で初の事例となる膵臓・腎臓の同時移植手術を実施した。島嶼県である沖縄県において、難度の高い移植医療が県内で完結できることの意義は大きく、令和3年度に県内唯一の膵臓移植施設として認定され、無事に最初の1例を終えたことにより、沖縄県の医療を支える特定機能病院としての存在感を示すことができた。さらに、高度な専門性を有し、他職種連携による質の高い医療が提供できることが望ましいとされる「食道外科専門医准認定施設」として登録され、当該施設登録は県内で琉球大学病院のみであり、地域の医療水準の向上に貢献している。

琉球大学病院では、地域医療の水準の向上に貢献できる人材の育成に取り組んでいる。

令和10年度開院予定の公立沖縄北部医療センター内に「琉球大学病院地域医療教育センター」を設置し、総合診療を担う質の高い医師の育成を目的とした臨床研修プログラムの作成や地域で求められる専門医の派遣による地域完結型医療提供の推進に取り組む。当該センターの設置に向け、令和7年8月に琉球大学、沖縄県を含む関係四者で協定を締結し、連携して取り組んでいくことを確認した。

また、キャンパス移転により医療圏が変更となったことを契機として、地域の医療機関との連携を確認しつつ、地域全体で効率的かつ効果的な医療サービスの提供を目的とした連携体制の構築に向けて、病院長が地域の44医療機関を訪問し、連携協定を締結した。これにより、地域における医療サービスを効率的で効果的に提供でき、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築している。(詳細は [こちら](#) を参照)

これらの取組を通じて、地域医療をリードする大学病院としてのプレゼンスを高め、地域全体で琉球大学病院のパフォーマンスを最大限活用できる発展的な地域医療体制の構築を目指して連携を推進する。



【協定書への署名の様子】

臨床研究支援組織の統合 (臨床研究総合支援教育センターの設置)について

【計画48】 自己評価 Ⅲ

臨床研究に係るリテラシーや必要なスキルを持ち、臨床研究の品質管理と医療機関全体の研究マネジメント能力及び指導能力を有する医師や医療支援人材の育成を行うとともに、治験と臨床試験を実施するための支援や安全確保のための体制整備等を行うことにより、本院の臨床研究を一体的に推進し、臨床研究に係る質の向上を図ることを目的とし、既存の2組織(臨床研究支援センター、臨床研究教育管理センター)を統合し、臨床研究総合支援教育センターとした。

研究支援を職務とする両組織を統合することで業務間のスムーズな連携やナレッジの共有などが図れ、研究支援人材の育成や人的リソースを最大限活用することで研究支援業務の質の向上と研究力の強化につながる好循環を生み出すことを狙いとしている。

医学部及び病院キャンパス移転事業の発信

【計画49】

～文部科学省で展示、NHK「ドキュメント 72 時間」視聴者投票第2位、
国際デザイン賞受賞～

令和7年9月、文部科学省において医学部及び病院キャンパス移転事業の展示を実施し、国政への直接的な情報発信を行った。また、琉球大学病院の移転を題材とした NHK ドキュメント72時間「密着！巨大病院の引っ越し」は、令和7年2月及び3月に放映された後、令和7年末のドキュメント72時間年末スペシャル視聴者投票において第2位に選出された。（詳細は [こちら](#) を参照）

西普天間キャンパスへの移転事業と、その過程で発揮された多職種のチームワークが、国政・全国視聴者双方から高い評価を得ることとなり、「地域医療の最後の砦」としての役割が広く認知された。

さらに、令和7年度には西普天間キャンパス及び琉球大学病院が「IAUD 国際デザイン賞2025（公共空間デザイン部門 金賞）」を受賞し、病院と大学キャンパスという大規模公共空間におけるユニバーサルデザインの優れた事例であり、包摂的な医療・教育環境を実現するユーザー中心設計モデルと評価された。



【「NHKドキュメント72時間」取材時の様子】

【オープニング】

Part VI 大学運営 —University Management—

RX(Ryudai Transformation)によるデジタル・キャンパスの推進

【計画50】

自己評価 Ⅲ

本学では、RX(Ryudai Transformation)によるデジタル・キャンパスの推進に取り組んでいる。令和7年3月末に統合 ID 管理システムが稼働開始し、4月に全教職員に対し統合 ID(琉大 ID)を発行し、Microsoft365のライセンスを付与した。統合 ID(琉大 ID)は、無線 LAN、e ラーニング、教務システムや会計システムなど、学内各種サービスへのログイン認証にも使用され、シングルサインオンや多要素認証にも対応し、利便性とセキュリティの両立を実現している。9月下旬には複数の学部ドメインメールアドレスをMicrosoft365のメールアドレスに統一することにより、運用の効率化を図った。

さらに、キャンパス情報システムの更新を行い、実習室のデスクトップ PC を廃止し、全学の BYOD(Bring Your own Device)方針に従い、高速・安定した Wi-Fi 接続環境を整備した。

また、RX 推進計画が令和7年度末で一つの区切りを迎えるにあたり、これまでの活動の振り返りと学外からの意見を取り入れ、今後の活動の発展を図るため、「RX Open Conference 2026」を令和8年3月末に開催した。

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (女性リーダー育成型)」の採択について

【計画59、60】
自己評価 Ⅲ、Ⅳ

令和7年度、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」の採択を受けた。同年度の採択校は本学を含めて全国2校のみであり、極めて狭き門を突破した採択となった。採択を契機として、研究や大学運営における上位職登用に向けた女性研究者の育成・支援を加速するとともに、学内外への発信を強化した。

また、キックオフシンポジウム「ダイバーシティマネジメントで大学の景色を変える～DEIB推進×大学経営～」を開催し、教職員のみならず学外からも多数の参加者があった。さらに、次世代女性リーダー及びアライ(ALLY)の育成に向け、学内から7名の教職員がハワイ大学マノア校、東西センター等を訪問し、グローバルスタンダードを学ぶ機会を提供した。ダイバーシティ推進の啓発に関して、学内のみならず学外へも取組を広げ、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」という本学の理念への貢献を果たしている。



【「グローバルリーダー育成プログラム」
ハワイ研修の様子】

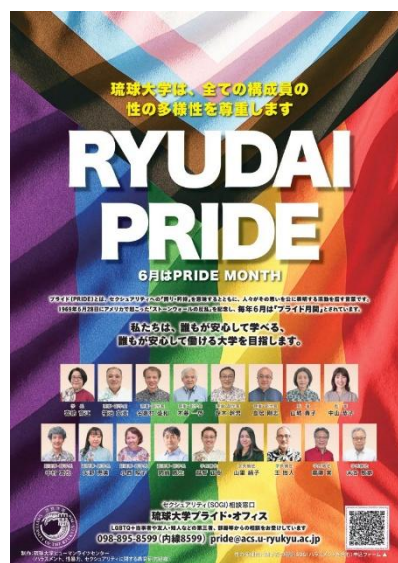
啓発・研修から相談対応、再発防止に至るまで、 ハラスメント防止体制を一体的に強化

【計画65】
自己評価 Ⅳ

令和7年度は、啓発面では、ハラスメント相談支援センター内に設置されたセクシュアリティ相談窓口「プライド・オフィス」の活動の一環として、6月のプライド月間に合わせて、全構成員が参加可能な「プライド・カフェ」を新規に実施し、対面での交流を通じて性の多様性の尊重とハラスメント防止の啓発を行った。研修面では全学的なeラーニング研修を実施するとともに、研修内容の修正と理解度チェックテストを新たに導入し、教職員の理解と知識の定着を促進した。相談体制については、令和7年9月に専門相談員1名を新規採用し、新たに利用可能な相談室を確保した。また、相談申込フォームのセキュリティ見直しとプライバシーポリシーの改訂を行い、構成員が安心して相談できる環境を整備した。

さらに、これまでハラスメント認定を受けた者に対して、独自のハラスメント再発防止プログラムを実施してきたが、さらなる

ハラスメント防止体制の強化に向け、刑法に初めて「改善更生」の目的が明記された拘禁刑が創設(刑法第12条。令和7年6月1日施行)されたこと、「特性に応じた矯正処遇」が開始されたこと等も参考に、懲らしめ(制裁)だけではなく、真の意味での再発防止に繋がることを期待し、令和7年度からハラスメントによる懲戒処分等を受けた者に対して再発防止プログラムの受講について規程を整備し義務化した。なお、本再発防止プログラムは、心理学的理論(認知行動療法等)と法的視点を取り入れた教育プログラムであり、令和5年度には文部科学省の協議会資料において、ハラスメント防止に向けた先導的な取組事例として紹介された。(詳細は [こちら](#) を参照)



【RYUDAI PRIDE 2025 ポスター】

3-2 ビジョン計画の改善に向けた取組

令和7年度年度計画の自己点検・評価において、評価Ⅱ（計画を十分には実施していない）と判定された計画は無かった。本学では引き続き、教育・研究等の質の向上に向けて、計画を実行していく。

なお、令和6年度に評価Ⅱと判定された以下2つの計画については、令和7年度では次のとおり計画が実行され、継続的な改善サイクルの実効性が示された。

Part IV 国際連携【計画40】

海外大学との連携を軸に、国際共同研究に関連するプロジェクト企画、知的財産・特許等に関する支援を強化する。

<令和7年度 年度計画の実施状況> 自己評価 IV

国際共著論文は増加(R6:244報→R7:484報、目標値:251報超)に転じることができた。また、次年度も引き続き論文のオープンアクセス(OA)化への支援を行う。

<令和6年度 改善すべき事項、対応状況及び改善案>

国際共著論文が目標に達成しなかった。一方、令和6年度には、文部科学省の補助金等を活用し、論文のオープンアクセス化を支援する取組を実施した。今後は、国際共著論文の増加に向けたさらなる支援策を検討する。

Part VI 大学運営【計画52】

URAやファンドレイザーの育成により、専門人材を活用した組織対組織による産学官金の連携強化を図るとともに、琉球大学後援財団や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、外部資金の受入拡大と多様化を目指す。また、国、県、諸財団あるいは企業からの外部資金の受入れを拡充するとともに、クラウドファンディングなどの多様な資金の受入れを進める。

<令和7年度 年度計画の実施状況> 自己評価 III

受託解析数(R6:4件→R7:11件、4年(R4~R7)平均5.5件、目標値:第4期平均5.2件)及び共同研究数については、期間中の目標達成に向けて引き続き強化を行う。受託研究数及び外部資金獲得金額については、目標を達成しているが、外部資金獲得については、引き続き注力し増加できるよう努めたい。

<令和6年度 改善すべき事項、対応状況及び改善案>

学内研究機器・設備を用いた受託解析実施件数は4件と目標値には届かず、実施には至らなかったものの、問い合わせが複数件あった。今後は、受託につなげられるよう対応を強化したい。

3-3 ビジョン計画以外の学部・研究科等の 取組の成果

学部や研究科等の特色を生かした教育研究活動等のうち、ビジョン計画以外の取組の成果について記載する。

※以下の記事の教員氏名には、本学研究者データベースの各教員情報のリンクを貼付している。

国際交流基金「大学生交流事業」採択—学部学生7名が中国で沖縄文化を発信— (人文社会学部、国際地域創造学部)

人文社会学部及び国際地域創造学部の学生7名による中国文化交流プロジェクトが、「国際交流基金 中国『ふれあいの場』大学生交流事業」に採択された。令和7年9月には、学生らが中国を訪問し、沖縄の歴史・文化を現地で広める活動を展開した。

本プロジェクトは、学生主体による国際文化交流の成功事例となり、本学における人材育成と国際発信力の強化に寄与した。

(詳細は [こちら](#) を参照)



【中国「ふれあいの場」大学生交流事業
イベント企画提案書の抜粋】

国際地域創造学部 李准教授が2つの研究賞を受賞 (国際地域創造学部)

国際地域創造学部の[李建儒](#)准教授が、令和7年度に2つの研究賞を受賞した。令和7年8月には「株式会社登豊商事研究賞」を、令和7年10月には「アジア研究奨励賞」をそれぞれ受賞した。

これらの受賞は、アジア研究分野における李准教授の継続的な研究業績が高く評価されたものであり、本学の国際研究力の象徴的な成果となった。

(詳細は 株式会社登豊商事研究賞:[こちら①](#)、アジア研究奨励賞:[こちら②](#) を参照)

データ解析コンペで本学から2チームが最優秀賞を獲得 —「Team Ryukyu」と「チーム廃藩置県」の快挙— (国際地域創造学部、地域共創研究科、工学部、理工学研究科)

令和7年度データ解析コンペティション日本計算機統計学会スタディグループにおいて、本学の2つの合同チームがそれぞれ最優秀賞を獲得した。(詳細は [こちら](#) を参照)

国際地域創造学部の[山田健太](#)教授(当時准教授)が指導する合同チーム「Team Ryukyu」(地域共創研究科修士課程兼城宇基さん、国際地域創造学部高良宙矢さん、玉那覇詩乃さん)は、3年連続の優秀賞受賞を経て、令和7年度ついに最優秀賞に輝いた。また、工学部の[宮田龍太](#)准教授が指導する合同チーム「チーム廃藩置県」(工学部4年次田中爽楽さん、理工学研究科博士前期課程2年次森海斗さんに明治大学学生が加わる)も最優秀賞を獲得した。

これらの成果は、本学におけるデータサイエンス教育の充実が学会表彰という形で結実したものである。

NEDO先導研究プログラムに共同提案が採択

—「特定PFASの無害化・資源循環に向けた検出・分解技術の開発」—
(理学部)

令和7年度、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「先導研究プログラム」に、本学・東北大学・株式会社クボタによる共同提案「特定PFASの無害化・資源循環に向けた検出・分解技術の開発」が採択された(令和7年度～令和8年度)。



【NEDO 先導研究プログラムの実施体制】

本学からは理学部海洋自然科学科の滝本大裕准教授が参画し、フッ化物イオンへの効率的な分解技術の開発を担っている。燃焼を伴わない低エネルギー分解と分解後の生成物の再利用を視野に入れた循環型システムの構築を目指しており、公的競争的研究資金を活用した社会課題解決型研究の典型事例となっている。(詳細は [こちら](#) を参照)

地震・津波に関する研究で国際誌に2件の成果

—「Nature Communications」、「Sedimentology」に掲載—
(理学部)

令和7年度に理学部物質地球科学科の2つの研究グループが、地震・津波に関する研究成果をそれぞれ国際学術誌に発表した。中村衛教授らのチームによる成果は Nature 系列の「Nature Communications」に、新城竜一教授らのチームによる成果は「Sedimentology」に掲載された。いずれもフランス・台湾等との国際共著により実現したものであり、沖縄の防災・減災政策の基盤となる知見として、本学理学部の本分野における国際的な存在感を示した。

(詳細は 中村教授らのチームによる研究内容:[こちら①](#)、
新城教授らのチームによる研究内容:[こちら②](#) を参照)

理学部 千徳准教授が「日本古生物学会学術賞」を受賞、さらに第67次南極地域観測隊夏隊に選出 (理学部)

理学部物質地球科学科の千徳明日香准教授が、令和7年3月に日本古生物学会学術賞を受賞し、同年6月に開催された日本古生物学会総会において表彰された。サンゴなどの海生無脊椎動物の骨格や殻に刻まれた環境情報の精密解析を通じた長年の研究業績が評価されたものである。

さらに、同年8月には第67次南極地域観測隊夏隊に選出された。同年11月より南極大陸沿岸海域における研究観測の重点研究観測部門で深海サンゴの骨格等に記録された環境情報から南極の

環境変化を解明、沖縄の温暖海域との比較を通じて、グローバルな気候変動や海産無脊椎動物の進化史の理解を目指し、極域に生息する「氷の下のサンゴ」の調査に従事した。

(詳細は 日本古生物学会学術賞受賞:[こちら①](#)、

第67次南極地域観測隊夏隊選出:[こちら②](#) を参照)

バイオマス燃焼灰を活用した環境配慮型コンクリート —「しまジオポリマーコンクリート」の社会実装— (工学部)

工学科社会基盤デザインコースの建設材料学分野では、うるま市のバイオマス発電所から排出されるバイオマス燃焼灰を主原料とした環境負荷低減型コンクリート「しまジオポリマーコンクリート」の社会実装を推進している。セメントを使用しない循環型製品として、建設分野におけるカーボンニュートラル化への貢献が期待される。

地域の廃棄物を資源として活用する本取組は、地域企業との連携による社会実装の好事例として、県内外から注目を集めている。

(詳細は [こちら①](#)、[こちら②](#) を参照)

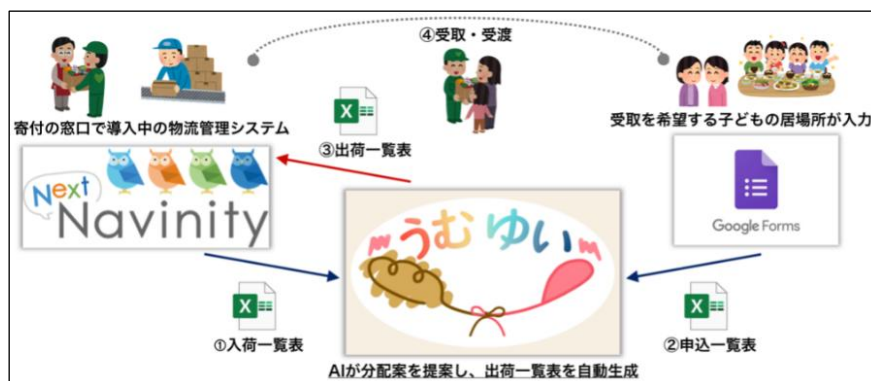


【工学部 HP より:しまジオポリマーコンクリートの採用事例】

AI アプリ「うむゆい」開発 —未利用食品を県内こどもの居場所へマッチングする支援システム— (工学部、理工学研究科)

工学部の宮田龍太准教授らのチームが、AI アプリ「うむゆい」を開発し、実証実験を実施した。本アプリは、県内スーパーやメーカーから寄贈された未利用食品を、島嶼地域を含む沖縄県内全域の子どもの居場所に配送するためのマッチングシステムである。

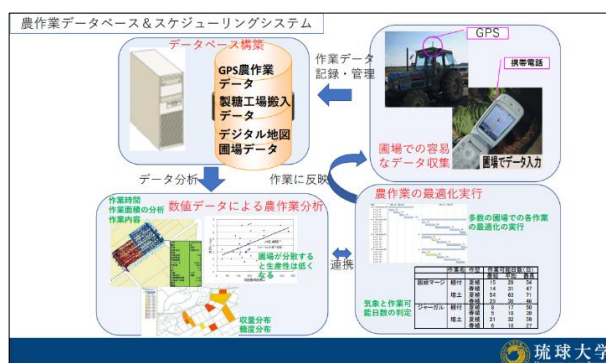
データサイエンス・AI 技術を活用することで、食品ロスの削減と子どもの居場所における食支援を同時に実現する社会貢献型のシステムとして位置づけられ、地域貢献・こども支援・DXを一体化した先進的な取組となっている。



【AI アプリ「うむゆい」による寄付の適正配分の枠組み】

農学部 鹿内教授が「日本農業工学会賞」を受賞 (農学部)

農学部の鹿内健志教授の「沖縄地域における農作業システム開発と農作業解析」の研究が日本農業工学会賞を受賞した。日本農業工学会賞は、我が国の農業工学分野の10の学協会の連携組織(総会員数約15,000人)で、各学協会の学問分野における優れた研究あるいは技術開発に多大な業績を上げたもので、学術業績、国際性、社会貢献、実用性などの観点から農業工学のパブリシティを高める内容の研究を表彰する。本研究は沖縄の亜熱帯の気候や地理条件を活かした多様な作物の栽培において、農業の生産性向上を目指し、情報技術を駆使した農作業システムの開発を行い、農作業データを収集・管理し、サトウキビ栽培におけるスマート農業の実践に貢献した。



【研究課題の概要】



【授賞式の様子】

地域企業との協働による「琉大ラムネ」の開発 (農学部)

地域企業(株式会社ウコン堂、農業生産法人株式会社熱帯植物資源研究所)と協働で「琉大ラムネ」を開発し、琉球大学生協及び大学病院内マルシェ KUGANIにおいて販売を開始した。宜野湾市のふるさと納税の返礼品として、ANA や JAL など多数のふるさと納税のウェブサイトに取り上げられている。令和5年度琉球大学ブランド商品開発支援事業の中で、原料となる甘薯の無病苗を生産する技術(病原体がないことを示す検査技術を含む)を確立し、この無病苗の有用性を広報する手段の一つとして、当該芋を原料としたブランド商品の開発に事業終了後も継続して取り組んできた。

本商品の原料のシモン芋は、無病苗をもとに本学キャンパス内で学生が生産し、フードロスの削減、生産者の所得向上の一助となるように、販売しにくい規格外の大きな芋を原料に用いることや、学生が手に取りやすい商品の選択など、商品コンセプトを地域企業の指導のもと学生が考えた。商品開発の会議だけでなく、製造工程に関わる加工場や商品管理(一般生菌試験/加速器試験)を見学・体験するなど、学生が商品開発の工程を学ぶ教育の機会となった。



【琉大ラムネ】

4 おわりに

中期将来ビジョンに基づくビジョン計画については、令和4年度～令和9年度の各年度計画を策定し、本学の目標及び戦略を実現するための道筋として位置付けている。

計画の4年目にあたる令和7年度は、69計画のうち14計画が「上回って実施している」、55計画が「十分に実施している」と評価され、「十分には実施していない」との評価は認められなかった。特に、令和6年度に「十分には実施していない」と評価された計画40(国際共同研究)については、国際共著論文数の増加等により、令和7年度は「上回って実施している」に2段階改善され、継続的な改善サイクルの実効性が示された。全体としてはビジョン計画の達成に向けて着実に進捗していると考えている。

自己点検・評価結果については、第1回(令和5年度)及び第2回(令和6年度)の外部評価委員会において、令和4年度及び令和5年度の結果の検証を実施した。また、令和6年度の業務実績等の自己点検・評価結果については、経営協議会において外部の視点を取り入れた検証を行った。令和7年度の自己点検・評価結果についても、外部の視点を取り入れた検証を行うことで、自己点検・評価の社会的信頼性の向上と教育研究の水準向上・活性化を図る予定である。

今後は、令和9年度におけるビジョン計画の達成を見据え、改善すべき点を明確化しつつ、ビジョン計画に基づく年度計画の進捗管理を徹底することにより、より具体性と実効性のある自己点検・評価を推進する。そのことを通じて、教育研究等の更なる高度化・活性化に努めてまいりたい。

令和7年度年度計画自己点検・評価結果一覧

ビジョン計画に対応した推進責任者である各理事および各部局等は取組を実施し、その成果などについて4段階(Ⅳ 上回って実施している、Ⅲ 十分に実施している、Ⅱ 十分には実施していない、Ⅰ 実施していない)で年度計画の評価を行っている。

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
Part I 教育—Education—				
01	複眼的な思考力や統合的な理解力を身に付けることを目的とした副専攻の再編成を行うとともに、社会変化による新たなニーズへの対応と持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成に向け、学際的又は文理融合型や課題探求型をテーマとした教育カリキュラムの提供を行う。(中期計画 2-2)	・副専攻の再編成に向けて、学生調査により教育充実度を測り、必要に応じて教育充実度の向上に資する取組を行う。 ・SDGs や数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を継続的に増加させる。	・副専攻の再編成の検討において、学生調査により教育充実度を測り、副専攻制度の認知度と副専攻のニーズが一定量あることを確認した。 ・SDGs に関連する目標が設定された科目及び数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を確認し、科目数の増加を確認した。 ・生成 AI の利用に関して、これまでの「規制中心」の対応から、正しい教育や活用方法を重視した対応への転換を目指し、また「生成 AI 使用に関する実態調査アンケート」結果も参考に、教育分野においては、現状は各科目担当教員に生成 AI の利用についてシラバスへの記載を推奨している。統一的な考え方については今後検討する予定である。	Ⅲ
02	沖縄そして世界が直面する経済格差の拡大や気候変動などの課題解決に繋げるため、SDGs の観点を取り入れた教育研究活動等を推進するとともに、学内外の多様なステークホルダーとの連携・協働を通して得られた知見と成果を積極的に発信する。(中期計画8)	・シンポジウムやワークショップ等の開催および SDGs の観点を取り入れた教育研究活動等の推進により、SDGs への意識が高い構成員の割合を 50%以上とする。 ・SDGs 関連プラットフォーム等での活動等を通じて、SDGs に関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数を 70 件以上(第 4 期累計)とする。 ・SDGs に関連する教育研究活動	・教職員及び学生の SDGs への理解度について、より実態に即した状況を把握するため、SDGs に係るアンケートの設問や選択肢の見直しを図ったところ、教職員の割合については、目標としていた50%を上回る55.2%、学生については37.5%であったため、補完データを作成した。 ・SDGs 関連プラットフォーム等での活動等を通じた SDGs に関連する課題解決に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働の取組件数については、令和8年3月に実施した「地域貢献活動実績調査」の集計結果よ	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
		等の取組および成果をはじめ、SDGs 関連情報を「SDGs 推進本部 Web サイト」において積極的に発信することにより、アクセス数を8,800 件以上とする。	り確認したところ、99件で第4期累計は398件であった。 ・SDGs に関連する教育研究活動等の取組および成果等の SDGs 関連情報について「SDGs 推進本部 Web サイト」において発信し、アクセス数は目標としている8,800 件に近い8,730件(3/31現在)となっている。	
03	「学士課程教育の質保証」を目的として導入したカリキュラム及び実施体制の総称である URGCC(琉大グローバルシティズン・カリキュラム)の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学や PBL など積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図ることにより、幅広い教養を身に付けた人材を育成する。(中期計画 2-1)	・URGCC の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学や PBL など積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成 28 年度～令和2年度)の年平均値から 13%以上増加させる。 ・学生調査等により教育充実度を測り、必要に応じてその向上に資する取組を行う。	・URGCC の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学や PBL など積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図り、積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数を第3期中期目標期間(平成 28 年度～令和2年度)の年平均値から 61.0%増加させた。 ・学生調査等により教育充実度を測り、全学学士プログラム委員会の取組を通じて、教育の内部質保証を推進した。	Ⅲ
04	大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施するとともに、大学院学生調査等による学修成果の検証を行うことにより、大学院教育の内部質保証に取り組む。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施する。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、必要に応じて教育の質的改善を行う。	・大学院教育プログラム委員会を中心に、シラバス・チェックや授業実施点検等を実施した。 ・大学院学生調査等によりカリキュラムに関する設問の肯定的回答の割合を測定し、学修成果の検証を行い、大学院教育プログラム委員会の取組を通じて、教育の内部質保証を推進した。	Ⅲ
05	キャリアパスの追跡調査や修了生の就職先への調査等に基づき、人材育成状況の検証および教育改善を実施するとともに、学外組織との連携を通じて、大学院における高度職業人材養成機能を充実させる。	・キャリアパスの追跡調査の検証に基づき、必要に応じて教育改善を行う。 ・教職大学院の修了生の中から、校種や勤続年数等を考慮して3名程度を選出し、その勤務校に対して訪問調査を行う。 ・臨床教育科目と展開・先端科目等との連携プログラムを3つ以上実施したうえで、グローバルな法曹の	・前年度実施したキャリアパスの追跡調査の集計結果の報告を行い、改善の必要性を含め今後検討していくこととしている。今年度の調査も実施した。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
		養成に資するものであるか検証する。		
06.1	(医学科)カリキュラムの充実や教育評価に係るフィードバックを通して教育内容の改善を行うことで、沖縄県の健康・保健・医療分野の発展に貢献できる医療系人材の育成を進める。(中期計画 3-1)	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・CC-EPOC を活用することにより、臨床実習プログラムを検証し、必要に応じて改善を行う。 ・OSCE の概略評価の平均点が4.5以上となっているか検証し、必要に応じて改善を行う。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	FDを開催し、アクティブラーニングにおける生成 AI の活用について教員への理解を深めた。 臨床実習後 OSCE の概略評価の平均評点は、全国平均が下がっている中で前年度から 0.1 ポイント改善した。 県内医療機関において求められる医療者像に関するアンケートの質問及び実施時期について、医学科学生生活委員会において見直しを行い、自由記述としていた医療機関が採用時に求める能力等について、卒業時コンピテンス及び URGCC7つの教育目標に関連する選択肢を用意し、回答、集計及びカリキュラムへのフィードバックが容易になるように改善した。来年度は改善後のアンケート結果を検証し、カリキュラムや実習内容の検討を続ける。	Ⅲ
06.2	(保健学科)カリキュラムの充実や教育評価に係るフィードバックを通して教育内容の改善を行うことで、沖縄県の健康・保健・医療分野の発展に貢献できる医療系人材の育成を進める。(中期計画 3-1)	・教務委員会等でアクティブラーニングを含めたカリキュラムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・FDを開催し、アクティブラーニングの認識度を向上させる。 ・地域課題関連の授業科目の質の改善を行うために、カリキュラムを再検討する。 ・県内医療機関等において求められる医療者像、就業状況を調査し分析を行う。	医学部 FD を開催し、アクティブラーニングの質の向上について教員への理解を深めた。アクティブラーニングの授業科目について、総科目数に占める割合を 86%以上の目標に対して、95.52%と年度計画を大きく達成した。 県内医療機関において求められる医療者像に関するアンケートの質問について、保健学科学生生活委員会において見直しを行い、自由記述としていた医療機関が採用時に求める能力等について、URGCC7つの教育目標に関連する選択肢を用意し、回答、集計及びカリキュラムへのフィードバックが容易になるように改善した。来年度は改善後のアンケート結果を検証し、カリキュラムや実習内容の検討を続ける。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
07	沖縄が有する地理的・環境的な特色を生かした教育・研究を英語で提供するカリキュラムを策定し、留学生特別プログラムとして提供することで優秀な学生の獲得に繋げる。	・研究科において英語による留学生特別プログラムを実施する。	理工学研究科(理系)が実施する「2025 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において、新規プログラム(世界と沖縄の気候変動・生態系:次世代科学 G-Ocean プログラム)が採択された(採択期間:2025 年 10 月~2028 年 9 月までの3年間)**。同プログラムにより、**博士前期課程 4 名、博士後期課程 6 名の学生が 10 月に入学した。 また、保健学研究科留学生特別プログラムをはじめ、短期交換留学プログラムや海外研修等においても英語によるプログラムや科目等を提供した。	Ⅲ
08	「令和の日本型学校教育」の構築に向け、9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成課程の高度化を行うため、小・中学校の両教員免許状が取得できる履修モデルを構築するとともに、沖縄県の地域性や県特有の教育課題を踏まえて幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進するため、幼稚園・小学校の両免許状を取得できる履修モデルを構築する。(中期計画 3-2)	・前前年度に始まった新しいカリキュラム(小学校・中学校の二枚免許取得を容易にするカリキュラム)が順調に履修できているかを点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。 ・令和5年度入学生(3年次)および令和6年度入学生(2年次)の教職課程の履修履歴をチェックし、最終的な免許取得見込み数を算出する。目標値に届いていない場合は、履修指導方法などを見直す。 ・改正教育職員免許法を適用した幼稚園教諭免許取得カリキュラムの履修状況を点検し、課題がある場合には速やかに対応策を検討し、実施する。	・後学期年次懇談会において複数免許取得に関する指導を行い、また、学校教育専攻では複数枚教員免許取得についての説明会を実施し、丁寧な履修指導を行った。 ・学校教育専攻では、前述の説明会において幼稚園免許に関する指導も実施した。 ・副免許等に関して、特支免許が取得可能となるよう、特支教員関係者等との調整を継続して実施している。	Ⅲ
09	地域連携推進機構が提供する社会人向けリカレント教育プログラムにおいては、座学のみならず、課題研究や PBL、ディスカッション、プレゼンテーションなど、受講生の能動的な学習(アクティブラーニング)を原則導入し、教育の質的向上を図	・受講者にアンケート調査を実施し、調査結果の全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の検証を行い、必要な改善を行う。 ・社会人向けリカレント教育プログラムにおいてアクティブラーニングを推進する。	引き続き社会的ニーズの高いリカレント教育の機会を提供することができた。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
	ることにより議論と発信に優れた人材を育成する。			
10	高大接続事業に関する Web サイトをアドミッション部門ホームページ内に開設し、問合せ窓口として一本化し活用するとともに、学内の高大接続事業の実施状況を把握し、既存の講師派遣等事業との連携を進める。	・琉大にぬふぁ星講座等の実施状況を検証し、必要に応じて取組を強化する。 ・出前授業等の取組状況を検証し、必要に応じて改善を行う。	全ての年度取組および評価指標を達成し、高大連携を着実に推進することができた。 高校生が大学での学びに触れ、自らの進路を主体的に考える機会を提供することを目的として、大学進学支援講座、出前講座、にぬふぁ星講座などの各種プログラムを実施した結果、合計 1,347 名の高校生等が参加し、大学進学への意欲向上及び高校と大学の連携強化に寄与した。	Ⅲ
11	次世代人材育成プログラム(琉球リケジョ、琉大カガク院および琉大ハカセ塾)を通して初等中等教育の段階における STEAM 教育を推進し、Society 5.0 を担う人材を育成する。	・初等中等教育の段階における STEAM 教育を推進するため、次世代人材育成プログラムを実施する。 ・各プログラム受講生に満足度評価を含めたアンケートを実施する。 ・プログラムの実施状況の検証およびアンケートの結果等を踏まえ、必要に応じてプログラム等の改善を行う。 ・「琉大カガク院」の後継事業について検討を行う。	琉大 SEARCH プログラム(琉大ハカセ塾／琉大カガク院)では、新規受講生約 40 名を選抜し、昨年度から継続して取り組む受講生と合わせて次世代人材育成プログラムの提供を行った。受講生の 57%以上がレベル 3.0(5 段階中)以上に達しており、目標を達成した。昨年度から継続している琉大サイエンスソウゾウ部でも、小中高生、保護者などを対象に合計 15 回のプログラムを提供し、参加者は 825 名にのぼる。満足度調査では次世代人材育成プログラムの全事業平均で 91 点を達成しており、計画を上回る数値となった。アンケート結果に基づき、適宜、プログラムの改善に取り組んでいる成果と言える。また、「琉大カガク院の後継事業」についても、前年度に STELLA プログラムに移行し、後継事業としての展開が完了しており、当初想定以上にプログラムが進捗している。	Ⅳ
12	おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進するとともに、大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を共同で実施する。	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進する。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供	・おきなわ数理・データサイエンス教育普及連絡会を通じて、数理データサイエンスに関する情報やコンテンツの提供を推進した。 ・国の施策や沖縄県内の社会ニーズ等を踏まえつつコンテンツを改善し、各大学等へオンラインで提供を行い、成果の一例として、令和 7 年度に沖縄県立看護大学が数理・デ	Ⅳ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
		する。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施する。	ータサイエンス・AI 教育プログラム認定制度におけるリテラシーレベルの認定を受けたことが報告されている。 ・大学コンソーシアム沖縄を通じて、FD等を各大学等と共同で実施した。	
13	遠隔授業を制度化する規則整備や上限単位数の運用に関するガイドラインを策定するとともに、利用するシステム等の構成を踏まえ、ICTを効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供を拡充する。	・遠隔授業に関連する規則やガイドラインを検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・利用するシステム等の構成を踏まえ、ICT を効果的に活用した授業(対面、遠隔およびハイブリッド)の提供の拡充に向けた取組をグローバル教育支援機構を中心に行う。	・URGCC FD ガイド 遠隔授業編について確認したところ、要更新の箇所があったため、改訂を行った。 ・LMS である WebClass へ教材を掲載し利用している令和 7 年度の講義を確認を行い、また大学教育センター報で ICT を効果的に活用した授業に関する先進的な取組について事例紹介を行った。	Ⅲ
14	保健管理センターを中心に、学生の心身健康の保持増進に向けたメンタルおよびフィジカルヘルスサポートに関する取組を実施する。	・健康の保持増進に向けた取組、ケアを必要とする学生に対するメンタルおよびフィジカルヘルスサポートの支援体制の充実に向けて、必要な方策を推進する。 ・ピアカウンセラーやアクセシビリティリーダー等を養成するための取組を行う。 ・学生相談体制の運用面の課題の点検を受けて、学生の学修環境等の支援体制の充実を図る。	・6月2日(月)に西普天間キャンパスに保健管理センター分室を開設した。週3日の稼働で約9人/週の利用があり、利用者からの声等をもとに業務改善に努めている。また、保健管理センター及び全学のメンタルヘルス及びフィジカルヘルスサポート体制の拡充のために、産業医である教員を1名新規に採用した。 ・アクセシビリティリーダー(AL)育成協議会に参加し、アクセシビリティリーダー育成のための科目(共通教育科目)として「ボランティアデザインⅠ」及び「ボランティアデザインⅡ」を開講した(受講者数:前期5名、後期5名)。講義の中で、ピクトグラムを使って共通教育棟全体マップを作成した。 ・後期集中講義「アクセシビリティ演習」に外部講師を招いて「手話」の技術を学ぶ機会を提供した。(受講者22名) ・学生・教職員に対してアクセシビリティオンライン講座を提供した(受講者数:学生68名、教職員7名)。また、資格取得の案内を行い、第20期AL認定試験において1級1名、2級15名が合格した。 ・全国のAL資格を取得した学生を対象とするアクセシビリティリーダーキャンプに学生	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			を派遣した(参加学生数:春キャンプ1名)。 ・ボランティア学生交流会やピアサポート活動の一つとして、自動車会社の協力の下、電動車いす体験会を開催した。学内施設のアクセシビリティを考える機会となった。 ・車椅子利用学生の修学の拠点となる学部講義棟において、縦移動の動線についてバリアフリー化が未実施な現状から、当該学生の学修環境を整えるために関係部局と打合せを行い、様々な施策を検討した。その結果、階段昇降車を導入し、当該学生の移動時の身体的及び心理的負担を軽減することができた。	
15	これまでに整備した学生支援体制(学生生活支援、経済的支援等)による学生支援を継続する。また、既存事業等の実施・進捗状況を評価および検証し、学生ニーズに対応するよう必要な見直しや拡充を図ることにより、より柔軟で弾力的な支援体制を整備する。	・潜在的支援層等への新たな経済的支援策を検討するため、学生生活委員会等において、既存事業の評価・検証及び学生調査結果を分析する。 ・潜在的支援層等を把握し、学生生活支援および経済的支援などを行い、その状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学生生活支援情報 Web サイトの情報コンテンツを充実させ、情報発信を強化する。	・修学支援新制度における「多子世帯の授業料無償化」によって、同制度の利用者が昨年度の1,171人から本年度は2,400人に増加した。当該制度の広報に当たっては、大学公式HPや学生生活支援情報HPのほか、様々な連絡ツールを活用して学生、指導教員及び保護者に対して情報発信し、当該制度の申請期限直前まで申請を受け付けるなど学生に配慮した運用を行った。 ・令和6年度学生生活実態調査の経済状況に関する調査結果から、低所得層及び中間所得層の割合並びに多子世帯率を確認した。また、これらを国や本学の授業料免除制度の支援層と比較分析することに着手した。これらデータを基礎資料とし、「潜在的支援層の把握」及び「本学の経済的支援のあり方(支援基準や支援範囲の見直し等)」の検討を開始する(次年度の年度計画)。 ・これまでに整備した既存の経済的支援事業を実施した。大学独自制度に対する予算規模は縮小されたものの、修学支援基金事業では、学外からの寄附金増により事業規模を拡充することができた。 ・既存の経済支援制度を補完する取組として、外部資金の獲得や学外団体との協働に	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			よる経済的支援に資する取組を複数実施した(物価高に対する食の支援事業(新規)、琉球大学課外活動奨励事業、琉球大学同窓会課外活動奨励事業及び Giving Campaign 2025)。	
16	附属図書館のラーニング・サポートデスクに人社系・理工系の大学院学生をTA(ティーチング・アシスタント)として配置し、勉強法やレポート作成に関するアドバイスなどの学修支援を行う。	・学修支援の質保証を担保するために、ラーニング・サポートデスクに配置する TA を対象とする研修を実施する。 ・ラーニング・サポートデスクで学修相談(対面およびオンライン)や学修支援セミナーを実施する。 ・ラーニング・サポートデスクでの学修支援活動について利用者のアンケート調査による満足度や利用状況等の点検、取組成果の検証を行い、必要な改善を行う。	附属図書館のラーニング・サポートデスクに人社系 4 名・理工系 5 名の大学院学生を TA として配置し、履修登録期間及び授業期の平日 13 時から 19 時までの 1 日 6 時間開設した。開設時間は 801 時間となり、目標である 700 時間以上の開設時間を達成した。相談件数は前年度を下回ったが、セミナー参加者は前年度を大幅に上回る 509 名(延べ人数)となった。	Ⅲ
17	県内外インターンシップ事業を拡充するとともに、障がいや疾病のある学生を含めた学修支援やキャリア支援に関する体制構築に向けた取組を実施する。	・キャリア形成におけるインターンシップに関する情報を積極的に発信することにより、インターンシップ参加学生数の増加を図る。 ・県内外のインターンシップ受入企業等の増加に向けた取組を行う。 ・インターンシップ参加学生に対する支援体制を検証し、必要に応じて改善する。 ・障がい学生支援室とキャリア教育センターの情報共有の状況、県内外の関係組織との連携の状況を検証し、更なる連携強化を図る。	・インターンシップについては、キャリア教育センター新入生オリエンテーションやオンライン説明会、キャリア系科目の講義において積極的に情報提供を行い、学内インターンシップ合同説明会の参加者が大幅に増加した。うりずんインターンシップの派遣学生は昨年度より減少しているものの、公務員インターンシップやその他のインターンシップ参加者が増加した。これは、これまでの情報発信の取り組みやインターンシップの成果発表の機会を通して、インターンシップがキャリア形成に不可欠なプロセスとして認識されつつあり、自己開拓でインターンシップに参加するなど、自発性や積極性が向上していることがうかがえる。 ・企業等に対しては、キャリア教育センター訪問時や大学関係者向けイベント参加時における周知など従来の取り組みに加え、キャリア・就職支援システムの機能を追加し、企業側からインターンシップ等情報を掲載できる環境を整えた。これにより、本学の取り組み	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			の認知拡大に加え、学生への情報提供機会も増加した。 ・インターンシップ参加学生への支援体制については、経済的支援に加え、自発的・積極的な取り組みを支援する必要性があることを確認できた。 ・昨年度に引き続き、障がい学生向け就職ガイダンスを実施した。ガイダンスに参加した学生が在学中の個別支援を利用したり、卒業後も継続的な支援につながっている事例を確認できた。今後も学生ニーズを把握しながら、障がい学生支援室とも連携し、就職や就職活動へのハードルを下げる取り組みを進めたい。	
18	本学が掲げるダイバーシティ推進宣言に基づき、教育学部をはじめ学内諸部局（法務研究科のスクールロイヤー配置等）との共同研究を推進し、児童生徒の学び最適化プログラムを構築し、その成果を公立学校や諸教育機関と連携して還元することで、附属学校の機能強化に取り組む。	・附属学校における「児童生徒の学び最適化プログラム」確立に向けた学部等との共同研究を推進し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けた教育活動についての点検・評価に取り組む。 ・研究発表会を開催し、公立小中学校ならびに県内外の教育関係機関に還元する。 ・前年度までに実施した附属学校の学校評価結果を踏まえ、附属学校のステークホルダーによる肯定的評価の新たな達成水準を設定する。	年度教育・研究計画に基づき、プログラムの改善をすすめてきた。体験琉大、総合的な学習の時間の年間を通じた探究活動などにおいて、大きな改善を生み出すことができた。 また、それぞれの教科においても、多彩なゲストとの協働による学習がすすみ、附属学校ならではの教育プログラムが創出され、公開研をはじめとしてさまざまなメディアに取り上げられ、社会への発信も積極的にすすめられた。保護者、学校評議員会においてもこれらは高評価を得ており、90%の肯定的な評価を安定的に得ていることが本年度の成果である。	Ⅳ
Part II 研究—Research—				
19	琉球大学ブランド商品等の開発支援事業を推進するとともに特許化等支援を行う。また、研究推進機構と広報戦略本部との連携により、本学に対する社会の理解と信頼の向上に繋がる広報活動を展開する。	・学内助成制度および県内企業等からの資金を活用し、産学連携による地域活性化および大学ブランド力向上のための商品開発を行う。 ・県内企業等との共同研究の成果を速やかに知的財産化する。	R5年度琉球大学ブランド商品開発支援事業で採択した琉大シモン芋を活用開発した「琉大ラムネ」が琉大病院内の売店（KUGA NI march）やふるさと納税の返礼品として販売された。 なお、今年度は上市数については、成果が見えづらいではあるが、R4～R6 までに目標	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
		・開発した琉球大学ブランド商品に関する広報活動を推進する。	値は達成しており、引き続き取り組んでいきたい。	
20	亜熱帯域に位置する島嶼であり、固有かつ多様な自然、歴史、文化を持つ沖縄の地域特性に根ざした特徴的な学術的課題を解決する研究を学長のリーダーシップのもとで支援し推進するとともに、多様な基礎研究を展開する。(中期計画 5)	・URA による個別支援、アドバイザー制度および学内競争的資金による研究支援に関する取組を実施し、必要に応じて研究支援制度を改善する。 ・部局等ごとの強み弱み分析を実施し、その結果を基に部局等と協働した研究支援を実施する。 ・3年間の特色分野研究の成果を検証し、その結果を反映した支援を実施する。 ・競争的外部資金の獲得支援に加えて、戦略的研究推進経費等の学内公募研究費による支援を実施する。	支援などは順調に行っているが、科研の採択が伸び悩んでいる。引き続き研究担当理事、URA を中心に、科研申請および申請書の質向上に向けた支援の強化を図っていきたい。	Ⅲ
21	亜熱帯地域の島嶼である沖縄県が直面する独特な歴史・文化の継承、防災や産業的自立などの社会課題に対して、組織的な産学官金連携を軸にそれらの課題の解決に向けた研究を展開するとともに、その社会実装を推進する。(中期計画 6)	・連携協定を締結している企業等との間で組織対組織の共同研究等を実施する。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・県や県内自治体等と連携し、沖縄県が直面する地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装を推進する。	連携協定については、R6 年度までに目標は達成しており、今年度も締結や受入ができたことから、引き続き取り組んでいきたい。また機構を再編したことから、地域との連携強化を図っていきたい。	Ⅲ
22	琉球大学イノベーションイニシアティブを機能強化し、学外の技術移転機関等との連携を通じて、産学連携、知的財産に関する支援体制を強化する。	・琉球大学イノベーションイニシアティブの機能強化を図る。 ・学外の関係機関(沖縄総合事務局 知的財産室、TLO 等)との連携を通じて産学連携・知的財産支援体制を強化する。	・知財に特化した特命教員を配置し、強化を図った。	Ⅳ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
23	研究者データベースおよび第3期中期目標期間中に立ち上げた研究ネットワークを拡充するとともに、得られた多様な情報を基に、研究企画室を中心として特色あるプロジェクトを立ち上げて推進する。	・学術ネットワーク等によるシンポジウム等を開催し、研究者間の交流や意見交換の場を設ける。 ・研究者データベースを充実させ、共用機器関連のデータベース等と連携した分析を実施し、特色あるプロジェクトを推進するための研究環境を整備する。 ・令和7年度までに、新たな特色あるプロジェクトを2件以上立ち上げる。	研究者間の連携や学際共創研究の増加を目指した学内イベントとして、研究共創 Meet Up をスタートさせた。イノベーションイニシアティブ・プロジェクトおよび若手研究者支援事業の成果報告を兼ねて、今年度は3月上旬と下旬に開催した。研究共創 MeetUp は、次年度以降も研究者の共創の場としてシリーズ化し、分野横断研究の創出の機会を増やしていく。	Ⅲ
24	科研費に関する学内講演会開催等による研究者のマインドの向上や申請支援、部局ごとの強み弱み分析に基づく取組の可視化等を行い、科研費申請件数および採択件数を増加させる。	・科研費に関する学内講演会の開催等により、申請支援を行う。 ・部局ごとの申請および採択状況を可視化するなど、科研費申請に係る取組の強化等を通じて、研究者の科研費申請マインドの向上を図り、申請件数および採択件数の増加に繋げる。	科研の申請件数や採択率は鈍化している。URA 等による支援を行っているが、さらなる学内周知や支援の強化を図り申請件数、採択率増加に繋げていきたい。	Ⅲ
25	若手・女性・外国人研究者が、教育・研究において優れた能力を十分に発揮できるよう、研究活動等を支援する環境を整備するとともに、国際的に通用する研究力の向上のための制度の充実や機会の創出を図る。また、大学運営を牽引する管理運営能力を向上させるため、オーガナイザー等のリーダー養成やメンタリングスキルの習得に資する機会を提供する。	・若手・女性・外国人研究者支援研究費の公募、研究活動等支援員制度を活用し、教育研究活動等を支援する。 ・国際学会派遣費用補助や海外調査派遣制度等の支援を充実させる。 ・管理運営能力の向上に資するオーガナイザー養成支援、メンタリングスキル習得を含むマネジメント・リーダー育成を推進する。	職員課と研究推進課で協力し、補助金を活用した女性研究者支援の強化を引き続き図っていきたい。	Ⅲ
26	URA (University Research Administrator)の雇用財源の安定化に取り組むとともに、キャリアパスによる研究推進体制の強化を図る。	・本学の研究推進における URA の役割、成果・評価基準、キャリアパスを確立する。 ・URA の安定的な雇用に向けた学内制度を構築する。	研究担当理事と共に URA のキャリアパスなどについて検討を行った。引き続き、事務担当と調整を行いながらキャリアパスについて検討を行う予定。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
27	クロスアポイントメント制度の積極的な活用を促し、外部機関での勤務を通じた幅広い見識を養う。(中期計画その他の記載事項)	・クロスアポイントメント制度による研究者交流の機会拡充に取り組む。 ・本学教員がクロスアポイントメント制度による外部機関での研究活動に従事しやすい環境の整備を行う。	クロスアポイントメント制度利用は、研究者の交流だけではなく、産学連携強化につながる民間企業との連携が増えてきている。研究者だけではなく、様々な職種のクロスアポイントメントを行うことで、研究の社会実装などに繋げていきたい。ただし、利益相反関連は注意する必要があるので、社会に対して説明ができるよう管理はしっかりと行いたい。	Ⅲ
28	本学が中心となり地域の教育研究の推進を図るため、学内外に開かれた共用研究設備体制(コアファシリティ)をデータに基づき戦略的に整備する。(中期計画 10-2)	・情報統括システムを利用し、研究基盤 IR(データ分析・評価)に基づく共用分析機器等の整備・更新計画の実施と見直しを行う。 ・学内外へ向けた広報活動、講習会やセミナーの開催等により、共用分析機器等の利用促進を図る。	学内の機器については、共用化の意識が浸透してきている。学外への広報活動や技術職員の技能強化などを図り更なる研究支援体制の強化を図りたい。	Ⅲ
29	コアファシリティ事業を軸に技術職員の組織化(総合技術部(仮称))を行い、研究基盤情報を統括するシステムの構築と運用により共用設備を効率的に運用する。	・情報統括システムを活用した共用設備を効率的に運用し、必要に応じてシステムの改善・見直しを行う。 ・コアファシリティ事業終了後を見据えた、共用設備の運用の展開について検討する。	今年度でコアファシリティ事業が終了することに伴い、自走化が求められる。引き続き、関係者と連携しながら経費を有効活用し、機器の共用化や有効活用、技術職員の支援を行い研究支援の強化を図る。	Ⅲ
Part Ⅲ 地域連携—Regional Engagement—				
30	首里城再興学術ネットワーク、おきなわオープンファシリティネットワークなどの学術ネットワークを各ステークホルダーとともに運営し、活動を発展させる。	・各参加機関と連携して、それぞれの学術ネットワークによるシンポジウム等を1回以上開催する。 ・Web サイトや SNS を活用して、活動の進捗状況および成果等を広く公表する。	引き続き、学外の学術ネットワークを活用し、成果の発信を行っていく。	Ⅲ
31	地域共創及び産学官連携のプラットフォームである琉球大学イノベーションイニシアティブなどのネットワークを活用し、異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進することにより、持続	・異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進する。 ・連携協力体制のあり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	2 件のプロジェクト「琉ラボの組織強化プロジェクト」「持続可能な農水一体型システムの基盤構築(フェーズ1)」について、最終成果に対する評価を実施し両プロジェクトとも5段階評価の「5」と評価された。	Ⅳ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
	可能な地域社会の構築に寄与する。(中期計画 1-2)	・プロジェクトの成果に対する外部有識者が参画する評価委員会による評価を実施する。		
32	大学、地方公共団体、産業界等が一体となった沖縄産学官協働人材育成円卓会議などの恒常的な議論の場を通じて、県内の自治体、諸団体、産業界等との連携を積極的に進めるとともに、地域が目指すべき将来ビジョンの検討に積極的に関わり、その実現に向けて協力する。	・沖縄産学官協働人材育成円卓会議などの恒常的な議論の場を通じて、ステークホルダーとの意見交換会を開催する。 ・地域が目指すべき将来ビジョンや地域課題解決の検討に積極的に関与し、その実現に向けて貢献する。	令和7年度は、「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」を2回開催し、沖縄における人材確保、沖縄の若者と企業の関係性をテーマとしステークホルダーと意見交換を実施した。 また、地域の人材育成のあり方を検討する「沖縄地域人材育成構想会議」を円卓会議の下にワーキンググループとして設置し、今後の沖縄に必要とされる人材像やその人材育成について、ステークホルダー(40機関)と議論する体制を構築した。	Ⅳ
33	地域の金融機関とのジョイントファンドによる地域企業との共同研究助成やスタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化し、地域企業とのマッチング体制を充実させる。	・県内金融機関との連携による県内企業との共同研究助成、スタートアップ支援等を通じて産学金連携の体制を強化する。 ・地域企業等とのマッチングの仕組みを地域経済界等に広く周知する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究の拡充に向けた取組を行う。	これまで県内の共同研究や受託研究数は伸び悩んでいる。次年度は、特命教員が中小機構と連携し、県内企業等を訪問し、情報収集をしながら共同研究や受託研究の強化に努める予定。	Ⅲ
34	地域公共政策士の養成を通じて県内自治体、諸団体、産業界等との連携を強化するとともに、地域課題の解決に積極的に貢献する。	・社会人向け地域公共人材養成プログラムの高度化を図り、地域公共政策士資格者を輩出する。 ・輩出した資格者を沖縄地域公共政策研究会で受け入れ、地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	社会人の地域公共政策士資格取得者数については、履修証明プログラムの高度化・専門化により、社会人資格取得者の累計数が69人に達し、目標値(60人)を9人上回る成果を達成した。 また、地域公共政策士資格者による地域課題解決プロジェクト研究の件数については、累計件数が13件と目標値(8件)を大幅に上回る成果を達成し、継続的な地域課題解決への貢献が拡大している。	Ⅳ
35	沖縄県内の社会人を対象に、経済団体、地方自治体、民間企業、ハローワーク等の外部のステークホルダーと連携・協力し、即効性があり、より実践的かつ応用的なリカレ	・受講者へのアンケート調査を実施し、全体平均(理解度、満足度、授業内容等)の向上に向けたプログラム内容の改善を行う。 ・外部ステークホルダーとの連携・	ニーズに応じ、質の高いリカレント教育プログラムを提供することができた。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
	ント教育プログラム(キャリア開発、マーケティング、起業、DX 推進など)を開発・設計する。また、オンラインと対面とを組み合わせることにより、フレキシブルな受講が可能な教育プログラムを提供することで、教育の質的向上に繋げる。	協力および受講者アンケート調査結果を踏まえ、より実践的かつ応用的なプログラム開発改良を行う。		
36	地域との産学官協働の場(共創の場)として、研究推進機構共創拠点運営部門によるプロジェクト推進を強化するとともに、多様なステークホルダーが集まったコンソーシアムを設立し、議論を通して、特定の社会課題解決型の展開を目指す。さらに、琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携により幅広い共創の場を創出する。	・資源循環型生物生産の沖縄モデルの技術的優位性を実証する。 ・コンソーシアムを通じた他地区展開を検討し、他地区での新たな連携の展開を図る。 ・コンソーシアム各部会の活動を通じて、共同研究への発展と拡充を図る。 ・学内組織が協働し琉球大学イノベーションイニシアティブとの連携も強化しながら、本学の産学官共創拠点の基盤拡充を図る。	プロジェクトは順調に進んでいる。これまでの取組を学内でさらに広め、波及効果を狙いたい。	IV
37	教育委員会や学校と連携して ICT を活用した離島教育環境改善事業に取り組むとともに、多機関連携により人材育成プログラムを開発し、航空産業などが求める人材の育成や、公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」((一財)地域公共人材開発機構が認証)を養成することで、島嶼地域に固有な課題の解決に貢献する。(中期計画 1-1)	・新たなコンテンツの開発・提供に取り組むとともに、必要に応じて教育コンテンツや提供方法の改善を行う。 ・航空人材育成に係る教育コンテンツを開発・実施する。 ・沖縄地域公共政策研究会における地域公共政策士による地域課題解決プロジェクトの立ち上げと実践に取り組む。	①新たな実施体制のもと、離島における ICT を活用した教育実践やコンテンツの開発に向けて、各チームの取り組みにより順調に成果をあげることができた。また、関係者や関係機関との協議を通じて、事業の展開や拡充に向けた検討も進展した。 ③地域公共政策士資格者による地域課題解決プロジェクト研究の件数については、累計件数が 13 件と目標値(8 件)を大幅に上回る成果を達成し、継続的な地域課題解決への貢献が拡大している。	IV
38	既存施設の改修及び新たな施設の整備により、教育・研究・社会貢献活動等における学内外ステークホルダーの共創の場としての全学的共用施設(スペースを含む)を拡充する。(中期計画 10-1)	・施設の新増築(医学部等)および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和3年度比、32%以上増加させる。	施設の新増築(医学部)および大規模改修事業(工学部)等において、全学的共用施設(スペース含む)を令和 3 年度比、69.9%を確保した。	IV

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
Part IV 国際連携—Global Engagement—				
39	アジアや島嶼地域ならではの特性や課題を認識しグローバルな視点で課題解決ができる人材を育成するため、対面による交流に加え ICT を活用した多様な学修の機会を提供することにより、異文化交流機会を拡充する。(中期計画 4-1)	・対面または ICT を活用した異文化理解に関する授業や海外派遣・受入プログラムを推進する。 ・国際交流プログラム等の参加学生の学習効果等について調査・分析し、必要に応じて改善を行う。	令和 5 年度に「大学の世界展開力強化事業」に採択された「インターアイランド・サステナビリティ教育プログラム」において、次の取り組みを行った。 ハワイ大学や台湾の交流協定大学と連携し、ハワイでの短期海外研修や短期受入研修をはじめ、本学及び交流協定大学教員との連携により COIL を活用したレクチャーシリーズや FD 研修、台湾における国際シンポジウム等、多様な活動を実施した。これにより、島嶼地域における共通課題等の理解を深め、課題解決に向けた国際共修の取組を展開した。 特筆すべき成果として、ハワイ短期研修を経験した学生たちが自主的に立ち上げた「琉大パントリーぬちまーる」プロジェクトが挙げられる。このプロジェクトでは、ハワイで学んだフードセキュリティの取り組みを本学の学生支援の実践へと繋げた。また、台湾での国際シンポジウムでは地域言語について学生たちが議論するなど、太平洋島嶼地域の学生が互いに自国の強みを発信し合い、共通課題の理解を深める場を創出した。	IV
40	海外大学との連携を軸に、国際共同研究に関連するプロジェクト企画、知的財産・特許等に関する支援を強化する。	・国際共同研究を推進するために、プロジェクト企画・申請、知的財産・特許等に関する支援を強化する。 ・公表された国際共著論文数と支援状況を検証し、必要に応じて支援策を強化する。	国際共著論文は、増加に転じることができた。URA による分析をこれから行いたい。また、次年度も引き続き論文のオープンアクセス(OA)化への支援を行う。	IV
41	海外の教育研究機関、医療機関および JICA との連携を通して、沖縄、アジア太平洋地域の健康・保健医療上の課題に対して、情報収集、評価・分析、課題解決に向けて取り組むことのできる医療系人材を養成する。	・アジア太平洋地域の教育研究機関、医療機関および JICA との連携を通して、人材派遣や受入を行い、医療系の人材養成を戦略的に推進する。 ・ラオス国における草の根プロジェクト(母子保健)で育成された若手	アジア・太平洋地域の保健医療分野における人材育成プログラムや関連した研究事業を 3 件実施した。 ・SATREPS プログラム「革新的技術を活用したマラリア及び顧みられない寄生虫症の制圧と排除に関する研究開発」 ・ラオス JICA 草の根「貧困僻地郡における	III

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
		研究者を、保健学研究科での人材育成に活用する。	女性のエンパワメントによる母子保健強化プロジェクト」 ・フィリピン国インドネシア国等学校保健関連「アジアの CSE 推進のための教育・研究人材養成プログラムの開発と国際ネットワーク構築」 令和 7 年度は、JICA 沖縄との課題別研修、SATREPS による大学院生派遣、フィリピン大学・タイの教育研究機関との共同セミナーなど、複数の国際連携プログラムを継続的に実施し、大学院生の国際的な研究・研修参加の機会を拡大した。これらの取組を通じて、学生の国際的視野や研究実践力の向上が確認され、国際連携を活かした医療系人材養成を着実に進めることができた。 また、ラオスの草の根プロジェクトでは大学院生と特命スタッフの派遣を実施し、母子保健事業への実地参加を通じて、低・中所得国の保健課題に対する実践的な理解や課題対応力の向上が見られた。これらの経験は、教育・研究活動への還元にもつながっている	
42	海外沖縄県人会等ネットワークとの連携に基づき、本学学生と県人会等との双方向の交流を促進する。また、日本人学生の海外派遣や留学生の受入拡大に向けて、海外在住の卒業生(留学生含む)を活用した国際交流を推進する。(中期計画 4-2)	・海外沖縄県人会等と連携して授業内外でオンライン等による国際交流活動を実施する。 ・国際交流協定校等や海外在住卒業生等との国際交流活動を実施する。	第4期中期目標・中期計画に掲げる「海外沖縄県人会等ネットワークとの連携に基づく交流推進」の取組として、令和5年度に「南米沖縄県系人留学生支援制度」を創設した。本制度では、南米4カ国(ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ボリビア)の沖縄県人会との連携協力覚書に基づき県系人留学生を受け入れ、岸本遺贈基金による奨学金および検定料・入学料・授業料の免除により経済的支援を行っている。 令和6年度は留学生1名を受け入れ、令和7年度にはブラジル、アルゼンチン、ペルーから合計3名を受け入れた。令和8年度には、制度名称を「沖縄県系留学生支援制度」に改称し、対象国に米国(ハワイ州)を追加するとともに、受け入れ学生数を最大5名に拡大	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			し、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、米国から合計4名を受け入れる予定である。	
43	基金を活用した奨学金を給付するなどの経済的支援を行うとともに、外国人留学生の置かれた状況に応じた経済的支援等を行う。	・修学支援基金等を活用した奨学金給付や外国人留学生に対する経済的支援を行う。 ・外国人留学生支援のための基金の拡充に努める。	「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」で受け入れた留学生について、令和 6 年度は岸本遺贈基金による奨学金 2 名分を設けたところ、令和7年度は3名に拡大し、南米からの沖縄県系留学生への経済的支援を強化した。さらに、南米やハワイからの沖縄県系留学生受入れ促進に向けて、同制度を「沖縄県系留学生支援制度」に改称し、南米だけでなく米国も含めた対象国の拡大を図った。加えて、令和8年度は4名の留学生の受入れが決定している。 また、QUEST 基金寄附者の意向を踏まえ、新たな基金として「浦崎国際交流基金」を令和 7 年 12 月に設立した。QUEST 基金の原資は約 2 年で枯渇する見込みであるが、今後は浦崎国際交流基金の運用により、引き続き支援を行っていく。	Ⅲ
Part V 医療—Health Care—				
44	安定した経営基盤の確立および医療の質の向上のため、客観的な指標に基づく分析を行い、他病院との比較等も含めた本院の強みや課題を明らかにする。その上で地域性を踏まえた目標項目（新入院患者数の増や入院期間の適正化等）を設定し、モニタリングを通じた改善に取り組む。	・新病院移転に伴う経営・医療の質への影響について調査する。 ・複数の客観的指標による現状分析を行う。 ・分析に基づく地域性を踏まえた目標項目・目標値の設定を行う。 ・目標項目の定期的なモニタリングを実施する。 ・対策会議においてモニタリング結果を踏まえた改善策を検討し、必要に応じて改善を行う。	・（公財）日本医療機能評価機構が実施する「医療の質可視化プロジェクト」への参画、DPC に基づく病院情報や病院機能指標の公開など、客観的指標に基づく比較・分析を継続し、自院の状況把握と外部への情報公開が着実に進んだ。 ・経営改善・医療の質向上に係る各指標について、モニタリングを継続し各種会議にて報告するとともに、院内職員への情報共有を図った。また、新たな指標を検討するなど見直しを行った。 ・経営担当副病院長が中心となり、各診療科をラウンドし、経営指標に基づくヒアリングを実施した。また、そこで上がった各診療科の課題を整理し、フォローアップの準備を進	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			めている。 ・大学病院改革プランの実現に向けて、アクションプランを策定した。	
45	医療従事者への教育・研修を通して、医療安全を含めた医療の質の向上を推進できる人材、高度医療を実践できる人材、地域医療の水準の向上に貢献できる人材を継続的に育成する。(中期計画 7-1)	・医療安全を含む医療の質向上にかかる関連情報の収集および分析に基づいた既存研修プログラムの改善を行う。 ・新たな能動的研修プログラムを1件以上策定する。 ・看護師特定行為研修内容等について検証を行い、必要に応じて改善し実施する。 ・高度医療を提供する体制を検証し、必要に応じて改善を行う。	・既存の演習に関しては昨年のアンケート結果をもとに、修正し演習を行なった。また新規にシミュレーターを用いた、吸引演習、尿道カテーテル演習を行った。 ・すべての研修受講者が研修修了予定で、延期となる研修生はいなかった。 ・特定行為実践件数をモニタリング、手順書による特定行為の実施件数は昨年比 35 件増加した。 ・特定行為活動推進 WG 活動を継続し、定期ミーティングとフォローアップ研修、特定行為実践報告会を開催している。 ・組織定着化事業の受託を継続した。 ・特定看護師に対しメンターに関するニーズ調査を実施した。	Ⅲ
46	地域梓学生をはじめとする医学生の実臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施するとともに、医療従事者向けに地域の実情に合わせた研修プログラムを拡充することにより、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成し、地域医療施設への派遣システムの構築および調整を行う。	・地域医療人材の育成・派遣等に関する体制の整備および充実のための意見調整や方向性を決定する会議体「琉球大学病院地域医療調整会議(仮称)」を設置する。 ・地域医療施設への医師派遣システムの構築について検討する。 ・医療従事者向けの研修プログラムの評価および必要に応じ改善を図る。 ・医師確保および医療人材を育成するため、琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)の設立準備室を設置し、配置する教員等の診療科および人数を決定する。	令和7年度は、「琉球大学病院地域医療調整会議(仮称)」の設置に向けて学内外関係者との調整を進め、新たに設置した運営部会を活用して意見共有・情報交換の体制を確保した。また、地域梓医師のキャリア形成プログラムの改訂や個別キャリアプランの作成を行い、地域医療人材育成に関する基盤整備が進んだ。 さらに、県・病院事業局との連携により地域医療施設の医師充足状況や退職予定等のデータ共有体制を構築し、医師派遣調整の仕組みに向けた準備を進めた。併せて、琉球大学病院地域医療教育センターの協定締結、名称正式決定、準備室設置、人材選考等を進め、センター設立に向けた具体的な体制づくりが着実に進展した。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
47	琉球大学医学部先端医学研究センターにおける研究支援体制をより充実させ、高度な専門知識を持つ人材育成を行うことにより、研究機能を更に強化し新たな治療法の開発や産学連携を推進させる。	・研究支援体制の強化により、企業、沖縄県、各省庁等のニーズと研究シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得に繋げる。 ・創薬や新たな治療法開発に繋がる研究を推進する。	<産学連携活動> ・産官学連携支援室長と URA 職の連携の下、レンタルスペースへの企業の誘致や入居した企業との共同研究を推進し、外部資金の獲得(令和 7 年度 沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業委託業務及び同補助金)も積極的に行った。 ・バイオ系企業の多く参加するイベントやベンチャーキャピタルの主催するイベントに参加し、企業との接点を増やし、医学部の研究シーズに目を向けてもらうよう取り組んだ。 ・西普天間キャンパスの教職員を対象に起業支援を行う琉ラボ MED を設置し、オープニングイベントを開催した。 <研究推進> ・令和 7 年度先端医学研究支援事業を実施し、42 件の申請に対し、16 件の研究課題を採択した。また、令和 7 年度の先端医学研究支援事業で採択された課題の成果報告と各分野の成果報告を行う先端医学研究支援事業発表会・外部評価会議を 2/13 に実施した。 ・バイオバンク分野において、研究成果の還元として、ゲノム解析による生活習慣病リスクに関する情報提供を宮古島市の研究参加者に対して行った。また、ゲノム解析情報について、公的データベースへの公表を進めている。 ・メディカル DX・医工連携分野では、製造業・IT 企業従事者をメインターゲットとした「沖縄発・ユーザー志向の医工 IT 創成人材の育成プログラム(CHURA-MED program)」を実施し、県内で医工 IT 連携の機運を高めた。遠隔診療ボックスを使った離島との遠隔診療の研究も各所の医療機関との連携を深め、推進している。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
48	臨床研究管理部門の活動を充実させ、質の高い臨床研究の実施を支援することで、それらを推進する医師や医療人材及びそれをサポートする人材を継続的に育成する。 (中期計画 7-2)	・臨床研究管理部門について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 ・OJT による研究者教育プログラムを実施する。 ・臨床研究者育成のワークショップを継続的に実施する。 ・臨床研究実施のための研究費申請を支援する。	臨床研究管理体制の見直しと機能強化を重点課題として取り組んだ。 ・臨床研究支援センターと臨床研究教育管理センターを統合し、ワンストップ型の研究支援体制を構築するとともに、人的リソースの再配置・増員(CRC40h、事務局補佐 30h)により、研究計画立案から成果発表まで一貫した支援体制を強化した。あわせて業務プロセスの標準化・可視化を推進し、今後の KPI 設定および成果検証に向けた基盤整備を検討した。 ・人材育成面では、研究支援専門の特任教員を配置し、OJT および座学を組み合わせた研究者教育を実施した。研究計画作成支援、倫理審査事前レビュー、EDC 構築支援等を通じて実践的支援体制を確立するとともに、医学部生(M5)への臨床研究・データマネジメント教育も継続した。 ・研究者育成の取組として、生物統計 e-learning、EBM ワークショップ、RWD(リアルワールドデータ)解析研修を実施し、データ活用能力向上を図り、教育プログラムの拡充を図った。 研究費申請支援においては、科研費およびAMED 等の競争的研究費申請支援を継続するとともに、研究課題の掘り起こしを目的とした研究相談(よろず相談)を実施した。 ・患者・市民参画(PPI)活動を継続し、研究費申請に求められる体制整備を維持した。 以上により、研究支援体制の統合・強化、人材育成の充実、競争的研究費獲得支援の推進を着実に進め、持続的な臨床研究基盤の整備を図った。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
Part VI 大学運営—University Management—				
50	情報化推進体制を整備するとともに、新たに策定する情報化推進計画に沿って、新規システムの導入等による事務の効率化や情報基盤の整備、情報セキュリティ教育等を進めることにより、デジタル・キャンパスを推進する。(中期計画 13)	・情報化推進計画に沿って、デジタル・キャンパスを推進する。 ・業務の継続性・効率化・労力の削減に繋がる新たな業務システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・サイバーセキュリティ対策基本計画を検証し、必要に応じて改善を行う。	・学生証・職員証アプリ QRコードを活用した入退館システムを令和 8 年 3 月より稼働開始した。 ・RX 推進計画が令和 7 年度末で一つの区切りを迎えるにあたり、これまでの活動の振り返りと学外からの意見を取り入れ、今後の活動の発展を図るため、「RX Open Conference 2026」を令和 8 年 3 月末に開催した。 ・生成 AI 利用に関するアンケート実施の結果、文書作成支援や情報整理等において、一定の有用性が確認されたため、令和 8 年 1 月に ChatAI 利用規模を 300 ユーザーに拡大した。従来の事務組織所属の職員に加え、総合技術部および病院看護部の一部職員にも利用範囲を拡大した。 ・情報セキュリティに関する専門的助言を得るため、外部有識者をアドバイザーとして雇用し、CSIRT メンバーと定例ミーティングを開始した。これにより、学内のセキュリティ強化に継続的かつ有益な助言を得ており、対策の充実に活用している。また、情報基盤統括センターWeb にてアドバイザーによるセキュリティに関するコラム掲載を開始した。(https://www.itc.u-ryukyu.ac.jp/security.column/)	Ⅲ
51	「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に資する優れた教育研究活動等に対し、学長のリーダーシップに基づき戦略的かつ重点的な資源配分を行う。(中期計画 11-2)	・前年度までの資源配分に関する検証と教育研究への効果を評価する。 ・教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	今年度は機構を統合したことにより、これまで地域連携と研究推進で別々に行っていたことを整理・統廃合の検討を行った。引き続き、次年度も適切な資源配分の検討を行う予定。	Ⅲ
52	URA やファンドレイザーの育成により、専門人材を活用した組織対組織による産学官金の連携強化を図るとともに、琉球大学後援財団	・分析機器の利用に関してステークホルダー向けの説明会を開催する。 ・基金関連の Web サイトとパンフ	受託解析と共同研究数については、期間中の目標達成に向けて引き続き、強化していく。受託研究数、外部資金獲得金額については、目標は達成しているが、外部資金獲得に	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
	や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、外部資金の受入拡大と多様化を目指す。また、国、県、諸財団あるいは企業からの外部資金の受入れを拡充するとともに、クラウドファンディングなどの多様な資金の受入れを進める。(中期計画 11-1)	レットの内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・育成したファンドレイザーにより、さらなる外部資金の獲得に努める。 ・本学と民間企業等とのマッチングにより共同研究・受託研究を実施する。 ・企業等と連名で公的な競争的研究資金を獲得し、同資金を活用した共同研究・受託研究を実施する。 ・多様な外部資金へのアクセスの仕組みの充実などを通じて本学の外部資金獲得力を向上させる。	については引き続き注力し、増加できるよう努めたい。	
53	学外理事を含めた役員会での議論や、学外委員を含めた経営協議会での議論等を踏まえつつ、学長のリーダーシップのもとで、学内外の専門的知見も活用しながら、本学の基本理念等に基づいて戦略的な大学運営を行う。(中期計画 9)	・経営協議会での意見・提言等について対応策を検討し、その進捗または成果(効果)を学内外に公表する。 ・学内外の専門的知見を活用することにより、戦略的な大学運営に取り組み、全学的に取り組むべき課題については、専門性を持った多様な職種の教職員が検討に関わることができる機会を提供する。 ・外部有識者による経営セミナーを実施する。	企画経営戦略推進本部会議を本格稼働させ、データに基づく大学運営や学長のリーダーシップを発揮するための基盤を構築できた。また、経営協議会学外委員からの意見やコメントを踏まえて、琉大 IR ダッシュボードを充実させ、大学運営に資する情報共有を促進できた。 経営セミナーの実施により、大学連携や大学院改革に関する他大学の先行事例の知見を得たことを踏まえ、第5期中期目標期間の組織及び業務全般の見直し等に関する文部科学省とのヒアリングの構想の一部の構想の発想に繋がった。	Ⅲ
54	自己点検・評価会議、各自己点検・評価委員会及び大学評価 IR マネジメントセンターが連携の上で、客観性と外部性を保った自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を分かりやすく公表するとともに、それをエビデンスベースで取り入れた戦略による法人経営を具現化していく。(中期計画 12-1)	・自己点検・評価の結果について、大学評価 IR マネジメントセンターを中心とする IR 機能を活用した改善計画を策定し、必要な改善を行う。 ・改善状況について、第三者による助言や検証を取り入れた自己点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・4年目終了時評価に向けて、自己点検・評価のシステムが法人経営の	ビジョン計画の令和 6 年度の年度計画についての自己点検・評価の結果を「令和 6 年度業務実績等報告書」として作成し、本学公式サイトで公表した。令和 7 年度の年度計画についても、引き続き進捗管理システムを用いて達成状況についてモニタリングを行っている。 また、9/22 の第 2 回経営協議会において、第 1 回経営協議会で経営協議会規程第 4 条第 5 項「組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項」に基づき	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
		質的向上に資するかという観点について検証し、必要に応じて改善する。	実施したビジョン計画の自己点検・評価結果の検証を今年度の外部評価の実施と位置づけ、今後は外部委員を交えた検証を実施する体制を経営協議会に一本化することが了承された。さらに令和 8 年度第 1 回経営協議会において令和 7 年度ビジョン計画の自己点検・評価結果を検証するにあたり、3/16 の第 4 回経営協議会で、令和 7 年 12 月時点の自己点検・評価結果(教育、研究、地域連携、国際連携、医療、大学運営の 6 つのパートにおける令和 7 年度に実施した優れた取組・成果、新たに取り組んだこと)の中間報告を行った。 教育の質保証に関する自己点検・評価については、シラバス・入学定員充足率・標準修業年限内卒業修了率の項目で指摘事項があった。これらの項目について改善を行い、教育の質の向上につなげる。	
55	学内の各種データの収集機能の向上を図り、整理・分析・可視化することにより、エビデンススペースの大学運営に利活用する。	・公開したデータカタログおよび琉大 IR ダッシュボードの内容を充実させ、後者においては令和 5 年度の公開時よりデータの種類を 50%以上増加させる。 ・法人経営および大学運営に資するデータについて、役員連絡会等において情報共有を行う。	データカタログについて、掲載データは定期的に更新を行い、情報収集の支援および学内データ有効活用の推進を図っているとともに、BI ツールを用いた琉大 IR ダッシュボードについて、新たに「ビジョン計画の定量指標における達成状況」「共用機器・設備利用実績」「研究関係の各種指標の推移」「学部生の退学・除籍の傾向」「外部資金情報」「財務情報」の計 6 件のレポートを掲載した。 また、9 月に開催した企画経営推進本部会議において、役員とのデータを用いた情報共有の場として今後は企画経営戦略推進本部も含めて実施することで、より役員のオーダーに対し機動的に分析報告が行える体制を整えた。企画経営戦略推進本部会議において「データドリブン・ミーティング」を 4 回、計 5 件のレポートをもとに、収集および分析したデータや検証結果に関する情報共有を行った。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
56	保有資産の有効活用を推進する体制を整備し、第三者への新たな土地貸付を行うなど大学が保有する土地の有効活用策を検討する。また、ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用により、外部資金を獲得する。	・第三者への新たな土地貸付など大学が保有する土地の有効活用策を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・ネーミングライツや講義室の外部貸出拡充による既存施設の積極的活用、全学共用スペースの戦略的活用策等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・令和2年度財務諸表の損益計算書に記載された雑益のうち、財産貸付料収入、寄宿舎料収入、手数料収入の合計額(238,150 千円)と比較して 40%以上増加させる。	上原キャンパス跡地の利活用を推進するとともに、職員宿舍活用計画ワーキンググループ(WG)を立ち上げた。 また、評価指標である財産貸付料収入、寄宿舎料収入および手数料収入の合計額については、西普天間へのキャンパス移転に伴う建物貸付料収入の増加を主な要因として、前年度比で約 190 百万円の増加(見込)となり、大幅な増収につなげることができた。	Ⅲ
57	「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、教員人事については原則として公募により行い、研究および教育に関する業績、社会貢献、国際連携および大学等の管理運営に関する実績等を総合的に評価することにより、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得することに努める。教員選考に際しては、教育および研究上の指導能力評価に加え、面接等による人物評価を行う。	・総合的な評価による教員人事を行うため、採用プロセスの各段階における内容について、教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促す。 ・「国立大学法人琉球大学総合的な人事方針」に基づき、原則として公募により教員採用人事を行い、国内外問わず多様で優秀な人材を獲得する。	・令和7年度中に、60件の採用人事及び17件の昇任人事について、適切な採用プロセスを踏んでいることを教員人事学長諮問委員会で確認し、必要に応じて再検討を促した。	Ⅲ
58	教員業績評価の結果について分析・検証を行い、その結果に基づき、教員の教育研究活動等に関する力量の高度化に資するための取組を実施する。	・全学業績評価委員会において教員業績評価制度および実施方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・教員業績評価結果の分析を行い、関連データを Web サイトにおいて公表する。 ・教員業績評価制度を活用した教員の力量高度化のための取組を検討する。	以下のとおり制度改善について検討、及び実施した。 ・業績評価システムによる評価を全学的に開始した。 ・西普天間キャンパス各部局の業績評価について、部局の特性を踏まえ令和8年度から独自評価制度を導入することとした。 ・業績評価における懲戒処分の取り扱いについて、他大学への状況調査結果を参考にして検討し、懲戒処分を評価に反映しないことを決定した。 ・評価を利用した力量の高度化・モチベーシ	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			ヨンの向上に関する取組について、令和7年度は一部部局で試行実施しその結果をもとに取組の検証・改善を行った。また、次年度は原則すべての学部・研究科で何らかの取組を実施することになった。 ・令和8年度の実施要項制定の際に、研究倫理教育の受講期限について学内通知に合わせた日程に修正した。 ・評価項目「学術論文・著書等」の評価について、研究者データベース未登録の業績は評価対象外とする取扱いとした。	
59	多様な教職員構成の実現に向けた取組の一環として、障がい者や女性教職員の在職者比率を向上させる。特に女性教員の採用においては、女性限定公募やインセンティブ経費配分等のポジティブアクションを実施するとともに、女性教授等の確保に努め、指導的地位における女性比率を高める。	・障がい者雇用の理解を深めるための取組を実施し、障がい者が働きやすい環境を整えることで、障がい者雇用率の向上を図る。 ・女性教員の在職者比率向上のため、女性限定公募や女性教授限定公募の実施に取り組む。 ・女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を配分することにより、女性教員の採用を促進する。	・障がい者に係る法定雇用率引き上げが続く中、積極的に公募を実施し、法定雇用率を達成した。 ・女性限定公募3件、うち女性教授限定公募を各2件実施し、目標を達成した。 ・インセンティブ経費を「スタートアップ経費」と改め、支援対象を拡大し、さらに女性教員自身に直接支援経費を配分する制度としたことで、女性教員の支援体制を強化した。	Ⅲ
60	ダイバーシティ推進の啓発に努めるとともに、多様性に富んだ人材のライフイベントを支援することにより、ワークライフバランスを強化し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」の実現に向けて、働きがいのある職場の実現に取り組む。	・ダイバーシティ推進セミナー、介護帰省費用補助事業、育児サポート・サービスおよび病児・病後児保育利用料補助事業等を実施する。 ・ダイバーシティ推進に関する事業について検証し、必要に応じて改善を行う。	・令和7年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」への採択を受け(当該年度の採択校は本学を入れて2校のみ)、年度計画に掲げていない事業も含め、多くの事業を適正に実施した。 ・特に、ダイバーシティ推進の啓発に関しては、量・質ともに向上させた。特に、『ダイバーシティマネジメントで大学の景色を変える～DEIB推進×大学経営～』を開催し、教職員だけでなく、学外からも多くの参加者があった点や、次世代女性リーダー及びアライ(ALLY)の育成に向けたハワイ大学マノア校等への訪問事業を実施できた点は、学内だけでなく学外へも取組を広げ、「地域とともに豊か	Ⅳ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
			な未来社会をデザインする大学」という大学の理念へ貢献したといえる。 ・岸本遺贈基金寄付金の活用事業について見直しを実施し、「女子大学院生グローバル人材育成事業」を「女子大学院生対象 国際学会派遣費用補助制度」へ発展させるとともに、「うない奨学金給付制度」を新設し、女子大学院生の育成支援をより加速させた。	
61	教員、技術職員および URA により、本学と企業等との連携を推進し、組織横断的な協働体制を強化する。	・研究支援組織間および教員(研究の主体)・技術職員(分析支援)・URA(企画、学内外の調整支援)の連携強化に関する取組を行う。 ・組織的な研究力向上に関する取組を強化することにより、企業等との連携拡充に繋げる。	今後は、さらなる URA と技術職員の連携強化を図りたい。	Ⅲ
62	FD マップに基づいた、組織的・体系的な FD の実施体制・内容を充実させ、計画的に実施するとともに、実施された FD を録画・データ化することにより、利活用の効率的促進を進める。また、「琉球大学職員研修～ちゅーばー職員育成プラン～」構想に基づき、職員の資質の高度化に向けた取組を実施する。	・FD マップに基づいた、計画的な FD の実施状況等について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・実施された FD を録画・データ化し、Web サイトに掲載するなど、効率的な利活用を促進する。 ・「琉球大学職員研修ガイドブック」に基づき、研修の効果等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・オンデマンド形式の研修実施に加え、FD 研修をアーカイブ掲載することで、研修を受講しやすい環境を提供するとともに、研修の受講率向上や研修の振り返りを行いやすい体制を拡充できた。 ・実施した研修の効果等についての検証・見直しを行い、今年度は新たに職階別研修を実施した。	Ⅲ
63	裁量労働制導入に伴う諸課題を分析した上で、本学における導入について検討を進める。また、在宅勤務制度導入後に把握した課題等を整理し改善することでリモートワークの質的向上を図る。さらに、時差出勤制度を新たに導入することで、勤務時間に弾力性を持たせ、多様かつ柔軟性のある働き方を支援し、教職員のワークライフバランスを向上させる。	・専門業務型裁量労働制について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・在宅勤務制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度について検証し、必要に応じて改善を行う。 ・時差出勤制度を周知し、同制度利用率の向上を図る。	・専門業務型裁量労働制について対象を拡大し、特命教員の働き方改革を進めることができた。 ・在宅勤務制度について、対象拡大に向けて制度の利用事由別人数や要望等を取りまとめた。 ・時差出勤制度の拡充により、教職員のワークライフバランス向上を後押しした。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
64	コンプライアンス・危機管理室のイニシアティブによるコンプライアンス計画の進捗管理を行い、コンプライアンスの観点から必要な措置又は改善に繋げる。(中期計画その他の記載事項)	・コンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンスに関する研修計画の実施状況について確認・検証し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。 ・研究に関する不正防止計画に基づく各種規程、規範および方針の周知を徹底する。 ・研究倫理教育等に関するeラーニングを実施し、不正防止の意識を高める。	研究費不正防止推進室による計画の推進等進めてきたが、研究費不正が明るみに出た。研究費不正防止に関する体制強化を検討していきたい。また、研究不正についても相談が多くなっている。今後は、周知活動を更に行う、学部学生に対しても周知を行うなど検討していきたい。	Ⅲ
65	ハラスメント相談支援センターの活動内容を広く周知することで、構成員が安心して相談できる体制を強化するとともに、教職員を対象にハラスメント防止研修を企画し実施する。また、ハラスメント相談の範疇に該当しない案件について、関係組織が提供するカウンセリング等のサービスへ誘導するなど、関係組織間の連携により分かりやすい情報発信を行う。	・必要に応じて Web サイトを見直し、活動内容、相談体制等に関する情報発信を強化する。 ・教職員向けに、e ラーニング等によるハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント相談支援センター相談室の体制等について検証し、必要に応じて改善を行う。	主な成果として以下のことがあげられる。 ・専門相談員(非常勤職員)1名を 9 月 9 日付で採用し、相談体制を強化した。 ・利用可能な相談室を確保し、利用を開始した。 ・前年度同様、千原キャンパスにおける事務系職員への e ラーニング研修を実施した。研修内容の理解、知識の定着の促進を検討し、内容の修正、理解度チェックテストを導入した。西普天間キャンパス構成員へも e ラーニング研修を実施した。教職員及び学生に対する研修も引き続き実施した。 ・Web サイトを更新し、ハラスメント防止啓発に関するイベント等の情報、プライド・オフィスに関する情報(性の多様性に関する情報)、女性の地位向上等に関する啓発情報等を掲載した。 ・プライバシーポリシーの改訂、相談申込フォームのセキュリティの見直しを行い、安心して相談できる環境を整備した。 ・新たに、全構成員が参加可能な「プライド・カフェ」を実施し、対面での交流を通じて、性の多様性の尊重とハラスメント防止の啓発を行った。	Ⅳ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
66	内部統制チェックリストを用いて内部統制システムの体制を強化するとともに、内部監査等により業務の適正かつ効率的な運営を確保する。	・内部統制チェックリストによる点検を行い、対応が不十分な事項について、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制チェックリストの内容等を検証し、必要に応じて改善を行う。 ・内部統制システムについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・監査室において内部監査を年4件以上実施し、監査手順書やチェックリスト等の点検を行う。	・内部統制については、内部統制チェックリストによる定期的なモニタリングと改善促進により、令和7年度においては、業務フローの作成等に関する全部署を対象とする事項について実質的な改善が確認できた。 ・内部監査については、監査計画に沿って内部監査6件(業務監査5件、会計監査1件)を実施した。監査報告書や当該報告書の指摘内容に基づく該当部局等による改善措置等については、速やかに学長へ報告のうえ監査室 HP に関係資料を掲載し学内へ公開している。また、学長及び各理事、監事、監査室、会計監査人による四者協議会を3回開催するとともに、同メンバー参加による「会計監査人による学長及び理事とのディスカッション」を実施するなど、本学役員及び監査室、会計監査人により、内部監査に関する情報共有を行った。	Ⅲ
67	教職員間のインターナルコミュニケーションの向上に資するため、学内限定Webサイト「学内広報」におけるお知らせやイベント情報の積極的な発信、学内周知文書等の効率化および意思決定プロセスとしての学内委員会に関する情報を充実させる。	・お知らせやイベント情報を積極的に発信し、リニューアル実施年度(令和3年度)における発信件数より18%以上増加させる。 ・学内ニュース等の配信に関する新規コンテンツについて検証し、必要に応じて改善を行う。 ・学内広報の活用による学内文書の周知方法の効率化および学内委員会に関する情報等の充実等について検証し、必要に応じて改善を行う。	・学内広報サーバの老朽化に伴い、令和7年度中にサーバの移設作業を行った。 ・学内広報に掲載している「事務配置図」は、担当部署が更新できるよう運用体制を見直し、整備を行った。 ・学内広報に掲載されている古い情報を精査し、不要なものは削除することで、情報の最新化とサーバ負荷の軽減を図った。 ・学内広報に掲載している「教職員サークル」は昨年度よりも閲覧者数が約1,200UPした。	Ⅲ
68	職員の文化、教養、スポーツ活動等の自主的組織を支援し、各組織が自発的に情報発信を可能とする専用Webサイトの設置により、職種や職階を超えて教職員が交流する機会を創出する。	・専用Webサイトについて学内周知を行い、情報を積極的に発信する。	・サークル情報の更新頻度向上の呼び掛け等を実施し、発信数を増加させることで、構成員に本学内におけるサークル活動をより広く周知し、教職員が交流する機会創出に貢献した。	Ⅲ

NO	ビジョン計画	R7 年度計画	成果	評価
69	「広報を共創する」を広報戦略の基本として、学内外のステークホルダーとの繋がりを強化するとともに、動画等コンテンツを用いるなどにより、本学の強み・魅力・特色などの情報を分かりやすく発信する。 (中期計画 12-2)	・ステークホルダーとの懇談会等を年 12 回以上実施し、ステークホルダーのニーズを正確かつタイムリーに把握する。 ・広報戦略プランの見直しと再設計を行う。 ・琉球大学公式 Web サイトの訪問者数を増やすための取組を行い、第3期中期目標期間の年平均訪問者数から 21%以上増加させる。 ・プレスリリース数を第3期中期目標期間の年平均プレスリリース数から 11%以上増加させる。	・今年度は、令和 4 年度から発行している「統合報告書」を見直し、本学が目指すべき未来に向けて、どのような課題があり、課題を達成するための取組や今後の見通しについて、ストーリー性を持たせた、分かりやすい内容にすることを心掛け、次年度はさらにブラッシュアップする予定である。 ・本学の研究・教育活動に関する情報発信力を高めるため、各部署からのプレスリリースの依頼案件について、広報ミーティング等において発信媒体の選定や発信方法を検討し、効果的な広報展開に向けた助言・調整を行った。その結果、研究成果や特色ある取組が広くメディアに掲載されるようになった。	Ⅲ
70	沖縄固有の生物群および生態系への理解を深める諸活動を展開し、学内外の様々なステークホルダーと協働してその保全および持続的な利用への道筋を明確化する。	・環境整備に関連した計画に基づき、沖縄在来植物の保全、植栽および樹名板等の整備を行い、環境報告書等においてその活動を紹介する。 ・沖縄固有の生物群および生態系に関する市民向け講座・セミナー等を実施する。 ・沖縄固有の生物群および生態系の保全に向けた学内外のステークホルダーと連携した活動を行う。	- 沖縄在来植物を利用したキャンパス整備計画に基づき、クロイワザサの植栽を行いその活動等を環境報告書に掲載し紹介した。 - 公開講座等の実施を通じて、生態系保全の必要性について住民に理解を深めてもらい、さらに多くの教員が自治体の活動に参加又は助言をすることで生物群および生態系の保全に貢献した。	Ⅲ



University of the Ryukyus

令和7年度 業務実績等報告書

～琉球大学の中期将来ビジョンの実現に向けて～

令和8年7月発行

【お問合せ先】

本報告書に関するご意見やご質問は下記までご連絡ください。

国立大学法人琉球大学

学長戦略室

TEL:098-895-8109

WEB サイト:<https://www.u-ryukyu.ac.jp/>

【コミュニケーションマークについて】

琉球大学とそれが生み出す叡智をスクールカラーとして規定する琉大黄金の円で表現し、琉球大学の叡智が七つの海（世界）へ広がっていく様を表現したものです。

中心円を取り囲む七色の半円は、七つの海のほか、本学の持つ多様性（ダイバーシティ）をも表現しています。